

6 月 1 9 日 ( 木 )

( 第 3 日 目 )

## 平成26年第3回南関町議会定例会（第3号）

平成26年6月19日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（4名）

① 4番議員 ② 1番議員 ③ 6番議員 ④ 2番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課審議員 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 堀賢司君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 大石和幸君

まちづくり推進課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本寛君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きますが、本日は坂井福祉課長が私用のために欠席しておられます。それで、福祉課審議員が同席されておられますのでご承知おきください。よろしく申し上げます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） おはようございます。

8年ぶりの登壇で、いささか緊張しておりますけど、今回2点質問いたしたいと思います。

その前に、佐藤町長におきましては、2月の選挙で当選いただきました、ありがとうございます。お世話になります。町長になりまして、佐藤町長は小さい頃からの夢で、南関の町長になるということが私たちも噂で聞いておりましたけど、希望が叶いまして、これから南関町のために舵取りをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、一般質問で2点出しておりますので、まず中学校の通学路の整備について、これは上長田小原線でございますけど、俗に言う農免道路ですね、ここの整備について質問いたしたいと思ひます。また、防犯灯の点検につきましても、通る度に何本か切れたりとかしておりますので、そのへんについて、点検のほうはどうなっているかについてご質問いたしたいと思ひます。

それともう一つが、関川の河川の整備でございますけど、これは下のほうの河川については整備はできておりますけど、関川の金丸津留、あの区間がまだ整備が不十分でございますので、その辺の計画について、またそれに伴う堰の改修など、いろいろ問題がございますので、そのへんについて質問したいと思ひます。

あとは自席において質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問に対する答弁を許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めまして、おはようございます。

ただいまご質問のありました、4番立山秀喜議員の1点目、中学校通学路整備についてのご質問にお答えいたします。まず、小原上長田線の通学路整備につしまし

ては、南関地区と賢木地区の町道維持補修工事受注業者に5月末から10月末までの間に2回の草刈り作業を実施させております。さらに、大雨や台風の後にはパトロールを依頼し、必要に応じて倒木竹の伐採を依頼しております。

また、区間の防犯灯につきましては、道路照明が23基、防犯灯が8基、計31基を設置しております、柱にそれぞれ管理番号を記載しております。

点検につきましては、特に実施してはおりませんが、今後、町道等維持補修工事受注業者に防犯灯周りの支障木竹の撤去を含めた点検を依頼したいと考えております。

なお、中学生の皆さんが通学路を一番利用されておりますので、学校を通じて、生徒より防犯灯の点検状況についての情報を収集することも含めて、早期対応ができるように体制を整備したいと考えております。

次に、関川河川整備につきましてお答えいたします。関川の河川改修事業につきましては、南関西部地区ほ場整備に伴い、区域内の河川改修未整備区間1,790メートルについて、河川断面の確保、堰等の諸外構造物の改良を行い、大雨時の浸水被害を防止するための事業として、平成8年度より着手しております。平成22年度までに八重丸堰下流20メートル付近までの1,260メートルの改修が完了し、そこから県道南関大牟田線の河原田橋までの530メートルが未整備区間として、現在、事業継続中でございます。詳細につきましては、担当課長が答弁いたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） それでは、関川の河川改修の進捗状況についてご説明いたします。先ほど町長が答弁いたしましたとおりで、22年度までに一応工事はある程度済んでおります。530メートル区間を残して済んでおりますけれど、その530メートル区間に堰が2カ所ございます。

八重丸堰と河原田堰の二つがございまして、その堰のことで22年度から現在まで、ちょっと工事のほうが進捗していない状況であります。まず、平成22年11月に地元説明会を開催いたしまして、そのときの地元の意見をもとにいくつか町と県のほうで案を作成いたしました。それから、いろいろ6通りぐらい、いろいろな案が出まして、その内容につきまして検討いたしまして、昨年の平成25年9月から、再度、地元説明会のほうに入っております。25年度9月から3回ほど、地元のほうにお邪魔して、県と町とお邪魔いたしまして、地元のほうと協議を行っておりますけど、県のほうといたしましては、限られた予算の中で、希望としまし

ては、八重丸堰の撤去を行い、いかに経済的な工法で取り水を行うかという方針で、ポンプの設置案を進めております。ただ、地元の堰の関係者の方々にはといたしますと、今までと同じように維持管理と手間のかからない現状の堰の改良をお願いしたいということで、双方、現在まで合意に至っていないのが状況であります。町及び県といたしましても、できますならば地元とですね、合意ができるような案をさらに検討して、今後また地元のほうと話を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 私に対しても4番立山議員のほうからお尋ねがっておりますが、中学校の通学路整備、上長田小原線ということで、通学路の整備はどのような状況で行っているか、それから防犯灯の点検は行っているかということ、先ほど町長のほうからも答えていただきましたけれども、まず中学校、小学校ともにですね、通学路につきましてはそれぞれ学校のほうでなるべく危険箇所のないところを選んで、年度当初ですね、というよりも、伝統的に過去から通学路として指定してきたところを、しっかりと年度初めに、小学校の場合は先生たちが下校指導しながら、通学路を点検して、そして危険であればそこは変更するというようなやり方で、各学校に専決をしてもらっているところです。

具体的な中学校の農免道路の問題は、もう毎回といっていいほど課題になっているわけで、私も何度も農免道路は通ってですね、現状を見させてもらうわけですが、本来、山の持ち主さんがしっかりと管理をしていただけたことが一番の大前提なのですが、高齢社会でもう竹がぶら下がっていようが、倒れていようが、そのままというような状況がずっと続いておまして、歩道が何で山側に造られたのかなと思うほどの状況ですよね。ですから、そういう意味で、造られた道路を使わざるを得ない通学路ということになっていますので、管理が大変なわけですが、町長の答弁にあった、いわゆる期間の年2回では厳しいなというのが現実ではないかと思えます。願わくば、回数を増やすことも当然ですが、併せて協働のまちづくりといいますか、地主の方、それから通学する生徒のご家庭の共同作業というような日取り設定なども叶えば有難いかなというふうに思っているところです。

防犯灯につきましては、教育委員会としては通学路の危険のために防犯灯の設置を学校やPTAから要望が出た場合には、教育委員会のサイドで設置をするという形をとっていますし、それ以外にも区長さん方の申請、二本立ての防犯灯の設置が現在進んでいるところです。

しかし、どちらの防犯灯であっても、切れていれば、それは付け替えることが必要ですので、それにつきましては、さっきもありましたように、生徒が気づいたと

きに学校を通じて教育委員会に連絡してもらおうという体制で臨んでいるところであり  
ます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） それでは、まず中学校の通学路、農免道路の件につきまして  
質問いたしたいと思います。答弁の中に、5月から10月ぐらいで2回程度とい  
うことで、整備をしているという報告でございましたけど、本年、確か2月、雪が  
降ったですね。そのとき、かなり竹とか何とかが垂れ下がって、通行不可能になっ  
て非常にみんな迷惑したと思いますけど、職員さん方から出ていただいて、かなり伐  
採していただきまして、早急な対応をしていただきまして、非常によかったと思  
います。ただですね、5月からというんですね、ちょうど中学校はもう入学式が終  
った後ですよ。よければですよ、これを4月ぐらい、入学する時点ですね、その  
ときに一回、やっぱりやっていただいて、好印象を生徒に与えるというんですかね、  
通るとき、入学して最初通るとき、木など垂れ下がっていたら、なかなかやっぱり  
あそこは、皆さん通って分かると思いますけど、自転車が通ると頭に当たるぐらい  
垂れ下がるところがあるですね。そのへん、業者さんが気をつけて切ってくれ  
ればいいんですけど、なかなかちょっと切っていただけんもんだけんですね、やっ  
ぱり通る度にそう思うわけでございます。

それと、あの農免道路の区間ですけど、下のほうは私が住んでいる庄寺地区で  
ございますけど、庄寺の境のにきまでぐらいです。年2、3回ですね、清掃とか  
伐採とかやりますけど、多分、松尾のほうも公民館の先までぐらいやっていると思  
いますけど、その間が業者さんに委託しているということによろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応2校区ありますので、南関地区とそれから賢木地区、  
二つをそれぞれ業者のほうに入札を行っております。町で管理している区間とい  
いますのは、小原のほうはボックスから先ですね。それから、賢木のほうにつきま  
しては、庄寺橋から先といいますか、その区間を業者に委託を行っております。以上  
です。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 私は、この一般質問を通告した後すぐ伐採にというか、草  
切りに入っておりますけど、私もちょっと今日一般質問せなんもんだけん、ちょっ  
と昨日通って見たっすよ。そしたら、やっぱり小原のボックスでなくて、松尾  
の上がり口のほうですね、あれから途中までしか切ってなかですね。それもまた片  
一方しか切ってないし、もう今はちょうど八重丸からできている新しい道ですね、  
あのほうの伐採に入っておりますし、どうも見てみますと、片側しか切ってないし、

また木の垂れ下がりですね、竹とかのですね、そのへんの伐採もまだ今やっていないということですね、どうも中学生が通るときですね、やっぱりこういうふうに垂れ下がるとれば、必ず車道に出てくるんですよ、子どもたちが。やっぱりあのへんを何回か通ってみると分かると思いますけど、やっぱり車道に出てくればですね、あそこは朝と夕方は出勤者の車が多いですね、またちょうど今、河川のちょっと工事もやっているし、ダンプなんかも頻繁に通っております。また、温泉に行く方も昼間でも結構通りますので、よく道からつこけたりとかですね、そういう事故も頻発しておりますので、地主さんとの交渉なんかあると思いますけど、よければですね、そういう木の垂れ下がりとか、竹の垂れ下がり、中学生が自転車で通るとき、頭にせて当たらないような、それまでぐらいの手入れをせつかくするなら願っていたと思いますけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） おっしゃるとおりですね、草刈りにつきましては、町から2回と、それから小学校と中学校のPTAのほうから年に1回、草刈りをされております。草刈りの範囲につきましては、だいたいいいんですけど、おっしゃったように、竹とか木とかが、雨が降ったりした場合、かなり垂れ下がってきて、道路に支障をきたしております。一応、これも本格的に伐採をしなければならない時期が来ているのかなというふうには私も感じております。費用面もございますので、そのへんのところを検討した上で、計画的に整備のほうを行ってきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、これはお願いなんですけれど、町で平成23年度から町道等の環境整備補助制度というのを始めております。これにつきましては、町道の支障木等を除去していただいた場合、これはあくまでも町が設計する金額ですけど、例えば木竹等の除去につきましては、だいたいメーター当たり230円の設計をします。その半額を補助する補助制度がございますので、よければですね、地元のほうでもご協議いただきまして、取り組んでいただければ助かります。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、伐採のメーター230円ということが出ましたけど、ちょうど南関と賢木のあの境になるんですよ。どっちがするかというと、なかなかちょっとどっちもしにくいですよね。それでですよ、恐らくそれで業者さんに頼んであると思うんですけど、以前は昔4Hクラブとか何とかあったですたいね。そのへんが町から受けて、草切りとか伐採とかやりよったんですよ。これは4Hの資金づくりということでやっておったんですけど、今は南関町にはがまだす隊とかですね、若い後継者クラブがありますので、そのへんを利用したりとかですよ、

先ほど言われましたPTAとかですね、そのへんもしますし、また各地域でもうある程度やりますので、そのへんですね、もうちょっと部落のほうにも説明をお願いいたしたいし、またそういう農業後継者なんかのクラブのほうにもですね、打診をしてもいいんじゃないかと思います。

それと、このもう一つですね、通学路の中で1カ所道から外れとるところがあるですね。ちょうど庄寺のほうに入っておりますけど、あそこがどうしてもちょっと死角というかですね、なかなかちょっと見えんところに入っております。特に最近ですね、熊本県の人吉でもちょっと事故がありましたし、また静岡のほうでも連れ込みというかですね、ああいうようなことがあっておりますので、特にああいうちょっと引っ込んだところとかですね、ああいうところはちょっと農免道路なんか危ないところがありますので、そのへんの対策とか、そのへんに付いている防犯灯をもうちょっとどがんかできるとかですね、そのへんどうにか、何か考えはありますかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれど、維持班のほうに、防犯灯といいますのが、夜間しか切れているかどうかというのが確認ができませんので、今までにつきましては、特に防犯灯の点検というのは別には行っておりませんでしたので、今回、業者のほうにまた委託いたしまして、ちょっと暗くなってから点検を実施したいと思います。それに伴いまして、一部防犯灯に木がかかっている分がありますので、その部分につきましては伐採をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、課長から言われましたとおりですね、そのへんの手入れということを十分やっていただきたいと思いますけど、切れとるとか、切れとらんの確認ですね、これは賢木の人たちは葬式なんか行くとき、通夜なんか行くとき、あそこはよく通りますので、よく分かりますけど、職員さんでもですね、やっぱりあそこは通りますので、特に通夜なんか行くときですね。気づいたらやっぱり一口ぐらいですね、そういう報告なんか今までありますかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 結構、防犯灯の切れている分の修理というのは、年間でございます。ただ、すぐ連絡をいただければ、すぐ一応対応するようにはしておりますけれど、なかなか連絡がない場合は、見逃しているケースがあるかと思います。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。



○4番議員（立山秀喜君） やっぱりですね、同じ職員ですので、そのへんはお互いそういう問題があるということは分かっておりますし、自分たちにも子どもはいるんですので、そういう危ないとかですね、そのへんは意識して、もう認識していると思いますので、なるべく職員同士でも、そういうお互い助け合って、報告などやっていただければと思います。また、私も常々通るときは確認しておりますし、切れているときは、どしこ切れとるよというようなことはしております。多いときは、中で4つも5つも切れとるときもあるし、最近はどうもいっちょぐらい切れとるような感じがします。

それと、全部で31基やったですかね、防犯灯があるのは。それにかかる電気料とかですよ、経費はどれくらい年間かかるんですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、防犯灯につきましては、1基当たり月210円ぐらいの費用がかかっております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） その防犯灯で、それを今どうしても電気料がかかるということがありますので、そのへんですよ、どうにか太陽光などを利用した、そういう常時、電気料が上がらないような。経費がかからないような方策とか、そのへん、町長なり、教育長なり、どうですかね、考えは。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 太陽光を利用した防犯灯ということですがけれども、これまで久重のほうに今1基できていますかね。県道ということですがけれども。これがかなりの費用になります。そのやっぱり費用対効果というのもございますし、その天気の問題、そういったこともありますので、やはりそういった補助事業あたりも含めて、その安全対策でそういったことができてくるようになれば、十分可能かと思えますけれども、今、それだけ設置するために、その目的だけにということであれば、今のところ、非常に困難な金額かと思えます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 分かりました。なるべくですね、経費がかからないようにするのが本当だと思いますので、そういう太陽光がもしかかればですね、どうにかちょっと補助を持ってきてでもですね、そういうような方策をやっていただきたいと思えます。

また、伐採につきましてもですね、地権者とのいろいろ話し合いがあるかと思えますけど、やっぱりこういう通学路につきましてもですね、常時、伐採なんかやりますので、町のほうとしてもですね、なるべく継続的に伐採をするよということ

地権者のほうに知らせていただいて、毎回毎回、了解をとるじゃなくてですね、もう常にそういう事態が出たときは、できるような体制をとっていただきたいと思います。中学校の通学路につきましては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、関川河川についてでございますけど、金丸から津留までの間で、確かもう基盤整備は終わった後で、河川を整備するためのともというのですかね、土手ですかね、あれはできていると思いますけど、なかなか進んでなくて、そこから結局大雨のとき、基盤整備の中に水が入ってきて氾濫を起こしてですね、被害が出ているというような話もありますし、そのへん、さっき課長のほうから説明がありましたけど、ちょっと今、止まっているというような報告でありますけど、今後、やはりあそこは河川を底を下げるとかですよ、そういうような方策をやっただけですね、早めにそのへんの対応をしていただきたいと思いますし、あそこは堰が二つやったか、三つやったか、二つありますけど、その二つの堰で、だいたいどれくらいの面積を、水利権というんですかね、あのへんのしているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 未整備区間の堰につきましては、八重丸堰が約1町7反ぐらいです。それから、上のほうの河原田堰ですけど、これは県道のすぐ下にありますが、これが3.4ヘクタールぐらいだと記憶しております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） さっき説明の中で、この二つの堰を一緒にするような案とかが県から出ているという話がありましたけど、水利権とか何とかの問題ですよ、そのへんの話はどうなっているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 当初の計画ではですね、河原田堰と下の八重丸堰を合わせて、改修しようかという案もありましたけれど、両方の改修になりますと、相当の費用がかかります。現在ですね、残530メートル区間の残事業費というのが約1億程度しかございません。それで二つの堰の改良となりますと、約概算で1億3,000万円程度がかかりますので、話の中で特に関川で今おっしゃったように、河床が上がって被害が起りやすいというのが、八重丸堰の部分がかなり川の底から土手の部分というのが幅がありませんので、八重丸堰のほうの撤去の方向で進めようというところで話が進んでおります。実際、現場を見ていただくと分かるんですけど、ちょうど八重丸堰から上のほうがですね、かなり土砂堆積があります。それで、補助整備側も河川改修のためにある程度さわらない状態で用地を残してありますので、そのところがかなり土砂が堆積しているのが状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 土砂の堆積があるということでございますけど、それと二つの堰を一緒にするという案がありますけど、それに対して地権者の方ですたいね、結局それに関わっている、水田を作っている方、農家さん方ですね、そのへんとの話し合いですけど、どのようになっていますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） ちょっと先ほどお話いたしましたように、河原田堰の地権者との協議というのは、現在のところ、行っておりませんが、八重丸堰の地権者の方とは25年度に入りまして3回ほど協議を行っております。22年度の地元説明会から昨年の9月までの間といたしますのが、地元地権者との協議というのがあまり行っていませんでしたので、25年度に入りまして、3回ほど協議を行っている状況です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 河原田堰が3.4ヘクタール、これはあそこの上のほうの堰ということですかね。

○建設課長（古澤 平君） 上の堰です。はい。

○4番議員（立山秀喜君） 下が1.7ですね。これは下の八重丸堰の1.7というとは、これは水流のほうに行ってるのがメインになるとですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） ちょうどほ場整備をいたしまして、八重丸橋がございます。そこから上流側に八重丸橋がございますけど、ちょうど八重丸橋を渡ってすぐのところのほ場が3筆か4筆ばかり、そのあとはすべて水流のほうの地権者となっております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この堰の問題なんですけど、県はポンプアップというような話が今出ていると思いますけど、実際、この八重丸とか水流とがですね、あのへんの農家さんたちに話を聞けばですよ、維持管理とかでポンプアップをすれば、それがもし壊れたときの問題とかそのへんとかがあるので、よければですね、ポンプアップじゃなくて堰を造って、普通の今までのようなあれで、ちょっと流すような案はできんだろうかというようなことを地域の人たちから聞くんですよ。そのへんですよ、町として確かに経費はかかるかもしれませんが、そのへんの維持管理とか、そのへんの問題から考えてですよ、普通の例えば片方を堰をして、半分を稼働堰にするとか、そういうような方法をとるとかですよ、それともう一つですね、あのへん確か防火用水なんかもちよっと不足しているんじゃないかと思うんですよ。それで、確か私のところでは堰を常に半分ばかり上げて、防火用水の対応とい

うことでも賢木地区はやってるんですよ。そのへん、この南関地区でもあのへんはそういう防火用水を兼ねたような堰を造るといようなあれはできんとですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 南関高校のすぐ横に堰がございます。いつも消防の出初め式のとくに水を貯めて、そこから放水をするんですけど、その堰が一応一部分板堰で、一部分が自動転倒堰になっております。昔、やつなみの火災があったときにはですね、あのへんあたりに水利が取れませんでしたので、一応消防のほうからの申し入れがありまして、防火水槽的な役割を果たすということで、水が要らないときもですね、堰を半分起こして、水を貯めるようなことをやっております。一応防水層として使えるように、常時水を貯めるようなところで、今行っているところなんですけど、ただ大雨時ですね、どうしても雨が降ってきて、ある程度の量が達しないと堰が倒れません。その間にB工区の横の道というのがほとんどもうすれすれまで水が上がってきておるのが現状です。八重丸の堰につきましても、実際、八重丸の堰と、堰の上と下ではかなり底の高さが違っております。現状の堰を下げなければ、あまり堰を、河川を改修しても河川の断面が取れませんので、やはりまた道上来まで水が来る可能性があります。そこで、県のほうでもかなり検討して、一応堰につきましては、ゴム堰と自動転倒堰を今計画を、一応参考のためにしたんですけど、だいたいそれで6,500万円程度費用がかかっております。総事業費が1億円の中の6,500万円が堰にかかるということで、またその受益面積がだいたい2町歩ぐらいということで、県のほうでもかなり協議を重ねておりますけど、できれば一部堰でもう少し川底を下げてですね、できるような堰ができないかを今、県の担当のほうで検討をしております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、そういう一部堰でですね、そういう検討をされているという報告がありましたけど、やはり維持管理にポンプアップすればかなりかかるんですよ、維持管理費というのが。故障したりとか、例えばポンプアップするとき、吸い口にごみが詰まったりとかですね、そういう管理をするのに結構手間がかかりますし、毎年毎年、電気料の精算とかですね、やっぱり農家の方々はそういうのを結構面倒くさがりますよ。それで、よければですよ、そういう自動堰ですね、ちょっと予算的にかかるかもしれませんが、補助なり取っていただいでですね、そのへんの検討をしていただきたいと思います。また、河原堰なり、八重丸堰、両方ですね、受益者の方々と十分納得いくような話し合いを今後続けていただいで、早急にそのへんの河川の改修なり、堰の改修なり、対策を早めにやっていただいでですね、住民の皆さんが満足いくような結果を出していただきたいと思います。

以上、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、4番議員の質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） おはようございます。1番議員の立山比呂志です。

今回、初めてこの席で一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

今回、私の一般質問は、私の今までの出来事の中で心配事の事柄を質問させていただきます。その事柄が、たまたま佐藤町長のマニフェストの中にあり、今後どのように進められるかをお聞きしたくて、4項目上げました。よろしくお願いたします。

まず一つ目です。特別養護老人ホーム延寿荘の民営化についてです。この件は前から議会でも幾度となく論議されている民営化の計画ですが、佐藤町長の所信表明の中にもありました延寿荘の民営化については、平成24年1月10日付けで民営化検討委員の答申で、民営化が妥当との方針が示されておりますが、これまでは保育園の民営化、うから館の指定管理を先に進めてまいりましたので、早速、庁内検討会議を設置しての計画策定や、民営化検討委員会を再開し、検討をお願いしたいと考えておりますということでしたので、この件に佐藤町長は民営化にあたってどのように民営化を進め、どのような運営をしたいのかお尋ねをいたします。

それから、二つ目です。老老介護、障がい者介護についてです。町長のマニフェストの三本柱の一つである高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備とありました。その具体的な思いをお聞きしたいと思います。

続きまして、三つ目です。就学前待機児童問題についてです。現在は待機児童はないということですが、町長はマニフェストの中に住んでよかったプロジェクト推進事業がありました。その中に子育て世代の方が安心して仕事ができるようなファミリーサポート事業を推進しますということがありますが、さまざまな理由で子どもを預けることができない家庭があると聞いています。そういう事柄を含め、どのようにファミリーサポート事業を進めるかお尋ねいたします。

次に、4番目です。小学校統合についてです。全国、我が町もですが、少子化が進み、児童数減少が考えられる中で、統合を視野に入れて論議をしていかなければならないと思いますが、その中で佐藤町長の思いはどのようなものかお聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。あとは自席で質問をしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、立山比呂志議員の、特別養護老人ホーム延寿荘の民営

化についてのご質問に、まずお答えいたします。延寿荘は、介護保険法に基づく特別養護老人ホームと老人福祉法に基づく措置制度による老人ホームが併設した施設でございます。延寿荘の民営化につきましては、今、議員のご質問にもありましたとおり、平成24年1月10日付けにて民営化することが妥当であるということ、民営化検討委員会の答申をいただいているところでございます。この答申を踏まえ、民営化を進めてまいります。取り組みにつきましては、今年度予算に検討委員会の開催に要する経費を計上しておりまして、先ほど質問がありました、こういった方向性かということも含めてですね、ご意見を伺いながら具体的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、老老介護、障がい者介護についての、高齢者や障がいがある方も、安心して暮らせる環境の整備とあったが、その具体的な事柄を尋ねるとの質問にお答えいたします。行政、住民、民間団体、社協、それぞれに事業の展開がなされており、災害時に備えた行政区による自主防災組織、事業所による見守りネットワーク協議会、福祉員制度などの各組織の連絡や相互の体制を特に強化していきたいと思っておりますし、各世代を見守り、助け合うネットワークの構築に取り組みたいと考えております。

次に、ファミリーサポート事業をどう進めるかを尋ねるとのご質問にお答えいたします。現在、南関町子ども子育て支援計画策定が進行中でございます。計画策定において、子ども子育て審議会を設置して、南関町における取り組みや事業内容について審議をお願いしているところでございます。議会からも委員としてお願いしておりますように、審議会の中で検討されることになっていると思っておりますが、その検討された内容、意見を踏まえてファミリーサポート事業を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、小学校統合についての問題ですが、私は四つの小学校は地域コミュニティの中心的なものであり、各地域のよりどころ的存在でもありと考えております。文部科学省では、義務教育の9年間を通じた教育をしやすいするため、小中一貫校を制度化する方針を固め、これまで自治体が進めてきた小中一貫教育を後押しするために、学校教育法に新たな種類の学校を設ける改正案を来年の通常国会に提案することとされているようであります。このことに関しては、国や全国の動きを南関町としましても見極めていく必要があると思っております。議員がご心配されている児童数の減少につきましては、私の所信表明の中でも、児童の数と就学前児童の数をご紹介しましたが、平成20年3月末と平成26年3月末を比較してみますとわかりますように、これから小学校に入学してくる児童のほうが増加してくることになります。いつまでその傾向が続くか、そういった保障はございませんが、私は減少しな

いようなしっかりとした取り組みを続けていくことが重要であり、現時点では各地域の小学校を何としても守りたいと考えております。

また、全国的な人口減少や少子化の影響も南関町にも関係ないことではありませんが、将来もしそのようなことになれば、その時点で早くに対応ができるように計画をすべきだと思います。

以上お答えしまして、この後の質問に対しましては、自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 4項目に対する答弁はございませんか。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） まず、特別養護老人ホーム延寿荘のことですけれども、なぜ一番にこれを持ってきたかという、経験上、4年前にうちの親父が脳梗塞になりまして、そのときには待機人数が60名でした。結局、何もなくてですね、入れないというところで困ったことになりましたが、今、町長が言っておられる南関町に住んでよかったプロジェクトの中にですね、やっぱり心配事があつたら、南関町に住めない。今、近所の方も老人ホームに入っていらっしゃる方は、和水町に籍を移していらっしゃいます。そういうことでですね、一番最初に質問しました。

今、延寿荘が抱えているメリット・デメリット、そういうところを町長はどのようにお考えでしょうか、ご質問いたします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） やはりメリットといいますと、自分たちの町、その中で生まれ育ってですね、そこで暮らしたい、そういった思いをもっておられる方がほとんどであると思います。その中で自宅を離れてでも、延寿荘で生活したいという気持ちをもっておられる方が多いということで、やはり南関町で暮らせる、そして自分の家族の近くで、そういった延寿荘で暮らせるということはメリットでありますし、延寿荘の運営につきましても、国あたりのいろんな補助を活用してですね、人件費面でもいろんな面で不足しないような形で運営できていることは非常にメリットだと思います。デメリットにつきましては、また待機、待たれている方がかなりおられる中で、その増員できるような形で町がしていなければいけない、そういった思いがありますけれども、まだできない。そして、まだ待機されている方には非常に申し訳ない、そえいった思いはありますけれども、そういった中で今後どうしていくかということも、その増員の検討も含めて、民営化の中で図っていかなければならないと思いますけれども、やはりデメリットの中のもう一つはですね、今後あの施設を運営していく中で、いろんな増改築あたりの費用もかかってまいります。将来にわたって町が施設を運営するということであれば、そういったこれから運営する限り、そういった費用も発生してまいりますので、そういったことも含めてです

ね、高齢者の方を南関町で生活いただく、そういった満足していただくような場の提供、施設の提供も必要ですが、町としては全体の経営、職員の問題もありますので、そういったことも含めて検討していかなければならないと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。今、南関町が抱えるのは、高齢者の問題も多いんですけども、前々日からいろいろ、健康維持体操とかいろいろ言われています。今、世界的に日本の寿命というのは、女性が86歳、世界ナンバーワンですね。男性が79歳、正式には79.59歳なんですけれども、男性と女性が8.5あります。なるだけですね、私も延寿荘を使わないように、福祉課とかいろいろ身体増進で健康体操とかいろいろやっていますので、そういうところを使ってですね、なるだけ利用できないようにすればいいんですけども、どうしてもやっぱり人間の身体というのはそういうわけにはいきませんので、今、多分聞いた待機人数が90名ほどということはですね、延寿荘はだいたい30名と聞いておりますので、3倍、それだけの待機人数があるわけですね。その中でやっぱり佐藤町長が言われるように、経費の問題もありますけれども、住んでよかったプロジェクトの中に、どうしても心配事があつたら、多分それはもう根底から崩れるわけで、そういうことがないようにですね、これも老人の待機もゼロみたいな感じで進めていって、検討委員会もそういうふうな感じでしていただければと思っております。本当に今から検討委員会が始まりますので、そういう思いで検討委員会のほうも進めていただきたいと思っております。これで、延寿荘のほうは終わりたいと思っております。

次にですね、老老介護の問題ですけども、これも申し訳ないんですけど、自分の身の回りというか、うちの娘が身障者の1級の手帳を持っております。そこで質問をしたわけですが、結局何を言いたいかということ、老老介護ですね、老老介護の問題は延寿荘がいろいろショートステイとかいろいろありますので、もし介護者が介護されている方があつたら、一応延寿荘とか保健機関に入れることがあるんですけども、うちの場合みたいに身障者をうちの家内がしていますけれども、そういう場合ですね、介護者をどういうふうな感じにするのかですね。結局、うちの娘もショートステイできますので、そのへんは緊急な場合はある程度できると思っておりますけれども、そういうところをちょっと心配かなというのが私は感じたので、ちょっと質問をしたわけです。

もう一つがですね、老老介護の問題で、認知症ですよ、結局、高齢者同士ですので、認知症の場合、要するに介護者と介護するほうなんですけれども、介護者が認知症ということになると、介護する側も認知症になる。認認介護になるということですよ。そういった場合、認認介護のほうも増加はしているんですけども、



結局、その中に入っていけない。プライバシーの問題があるので、結構、第三者がそういうケアの中に入っていけない。そういった場合ですね、どういうふうに南関町の行政として入り込んでいくのか、入り込んだらできるのか、ちょっと難しい問題なんですけれども、そういうところを町長、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（北原宏春君） 障がい者の方の福祉サービスという面で、まずお聞きなされたと思います。平成17年、平成25年度から、障がい福祉サービス関係が制定、町のほうに下りてきまして、町のほうで支援をするようになっております、障がい者の総合支援法に基づいてですね。その障がい者福祉サービスというのがございまして、そのサービスというのが介護給付、そして訓練等の給付等に分かれております。自宅で生活される方に対しましては、ホームヘルプ、それから行動援護、行動されるときに援助をする制度とか、それから先ほど言われましたショートステイですね、そういった給付が制度として町のほうでも実施しております。どうしても在宅でできないと言われる方には、施設のほうの入所等もございまして、そういったサービスを利用されて、自立を進めていただきたいということで進めております。

それから、認認介護ですかね、それに限りませず、介護保険のほうでも制度がさまざまありますけれども、そういった家庭に入り込めないということにつきましては、町には民生委員さんが25名いらっしゃいます。それから、もちろんそれぞれの地域に出向いていく保健師が保健センターのほうにおりますので、そういった職員がですね、積極的に地域に出て行って、それから民生委員さんはそれをおつなぎしてですね、それから数年前から福祉員制度も社協のほうで取り組んでおりますので、そういった方々の情報を集め、最終的には保健センターの保健師が動いたりして、相談支援を図っていくことが大事なのではないかと思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 質問の番ですが、10分間休憩します。

-----○-----  
休憩 午前11時00分  
再開 午前11時10分  
-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に続き会議を開きます。

質問の番でしたので、これを許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 老老介護の問題ですけれども、老老介護も先ほど言いましたように、家族が共倒れすると、老老介護に疲れ心中する事件もあちらこちらに

増えて、社会問題となっておりますので、そういうことを気をつけていてもらいたいと思います。

それと、厚生労働省の調べによりますと、在宅介護を行っている世帯のうち、介護する側とされる側のどちらも60歳以上という世帯は6割を超えていると。この間も区長さんを通じて二人の家庭を調べられたと思いますけれども、我が豊永区でも140軒あまりのうちの20軒ぐらいがもう二人ですよね。一人ともっとあると思います。二人は一応20軒ということで、やはり老老介護、認認介護の問題が増える可能性もあります。先ほども言われましたように、どうしても第三者が、確かに区長さん、民生委員さん、保健師さんがいらっしゃると思いますけれども、やっぱりどうしても第三者がそういうところに入るというのは難しいと思います。でも、入ってもらわないとこういう問題は解決しませんので、そういうところを行政がしっかりと受け止めてもらって、いってもらわなければならないと思います。そういういつもこういう問題が事件になって、区長さん、民生委員さん、保健師さん、教育の問題は教育のあれになりますけど、そういうのになりますので、そういうふうにならないようにしっかりと町長が舵取りをして、もう入るところは入ると、してもらって、絶対にそういうところで、南関町で住んでよかったプロジェクトの中で老老介護に疲れて心中さしたばいと新聞1面に載るようなことがないようにしてもらいたいと思っております。

それで、もう一つお聞きしたいのが、今、健康維持で公民館とか、どこかのスポーツセンターで集まってされていると思いますけれども、そういうことを家庭で一人、二人、簡単にできですね、パンフレットなどを作る予定はございますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（北原宏春君） 今、介護予防事業で行っている元気クラブ等につきましては、今、パンフレットで配布するという予定は今のところしておりません。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 高齢者がというか、昔、もう大分前になりますけど、ピンピンコロリと行って、ピンピンしといて、死ぬときはころっと死ぬというのが流行ったことがあると思います。そういうことで、先ほども言いましたように、病気にならないとか、延寿荘にお世話にならないとかというのはですね、やっぱり健康維持のために家庭でもこういう椅子に座ってできる体操があります。今、テレビで結構紹介しているのがありますので、よければですね、そういう何かパンフレットというか、そういう体操一覧みたいなのを作って、家庭に配布してですね、少しでも運動して、足腰が弱らないような体操を支援する、サポートを行政のほうでして

いただきたいと思います。そういうことで、2番目の老老介護のほうは終わりたいと思います。

続いてですね、3番目の待機児童ゼロですけれども、確かに今度、私も子ども子育て支援法の南関町のほうに入っておりますけれども、今、待機児童はゼロと言いましたけれども、国は保育士不足を懸念しております。というのも、保育士さんが免許は持っているけれども、保育士にならないという方が増えて、保育士不足になっております。南関町も今3園ありますけれども、今後ですね、多分、町長が言われる、児童数が増えたら保育士不足になるかと思っておりますけれども、そのへんはどうお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 保育士不足のご質問ですけれども、確かにこどもの丘保育園におきましても、今年度4月1日現在では待機児童はないということでスタートしておりますけれども、やはり年度途中で出産された方あたりが中心になって、やっぱり預けたいと、そういったことの申し出あたりが発生してきたときに、やっぱり待機児童が発生したりするケースがございます。というのが、やっぱり保育士不足ということで、こどもの丘につきましては、25年度に増築しましたので、面的な整備はできておりますけれども、やはり保育士がどうしても不足するというので、0歳児から2歳児までが、特に園児の数に対して保育士の数が要りますので、そういったところで不足しております。いろんなところで話しておりますのは、やはり保育士の、今議員の質問がありましたとおり、資格を持っていても保育士にならないというような方がおられて、何でかという、やはりそれは仕事の環境、賃金体系とかそういったものが、やっぱりどうしてもほかの仕事の比べて自分か納得できるような状況じゃないと。保育士であるとか、介護の仕事に就いている方が、特にそういったことがあるんだなということで、いろんなところで話をちょっとしておりますけれども、やっぱりこれは南関町だけの問題ではなく、ほかのところも保育士、ほかの近隣の市町も不足しとるということで伺っています。やはりそういった働きやすい職場をつくるということで、昨日、山口議員の質問にもございましたが、男女共同参画のまちづくり、そういったこともですけれども、やはり皆さんが安心して働けるような体系をつくるということは、これはやっぱり南関町だけの問題じゃなくて、近隣市町もあわせてですね、そういった保育士さんの働ける条件のようなものも、いろんな協議をしながらつくり上げていかなければならないと思っています。町だけの問題じゃなくて、これは保育園あたりも含めてですね、そういった取り組みをしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 町長が言われるように、これは厚生労働省の調査ですが、なぜ保育士にならないかという、町長が言われましたように、賃金が合わない。ここに厚生労働省の文言がありますけど、ちょっと読みたいと思います。

保育士の資格があるのに保育士の仕事を希望しない理由として、1番に賃金が合わない点を上げている人が過半数以上です。調査は今年5月、待機児童が50名以上存在する市、特別区を管轄するハローワークで実施したところです。男性27名、女性930名から回答を得ました。保育士への就業を希望しない理由を複数選んでもらったところ、最も多かったのが賃金が合わないという回答が47.5%、ほかの業種の興味が43.1%、責任の重さ、事故への不安が40%というところでした。年代別に見たところ、20代から40代では賃金が希望と合わない、ほかの業者への興味を選んだ人の割合が多かったが、責任の重さ、事故への不安を選んだのは40代から60代が多かった。また、20代から30代の回答では、休暇が少ない、休暇が取りにくいというところで保育士を選ばないという方が増えているというのが出ております。

それから、これもNHKのニュースに出たらしいんですけども、保育士の平均月収は21万4,000円、全職種平均を10万円あまり下回っているそうでございます。国は今年から勤続年数に応じて賃金を上乘せできるように保育施設に新たな補助金を支給して、待遇改善を進めています。また、厚生労働省は、乳幼児の死亡事故を防ぐために、自治体が行っている検証をハローワークの窓口でも紹介しているという、不安を解消しているということが載っております。さっき町長が言われましたように、園で保育士不足が止まらないときには、やっぱり行政が出てもいいのかなとは思っております。というのも、やっぱり子どもを小さいうちから預けるのは母親、親としてですね、やっぱり安心・安全なところにすると思います。それと、さっき言いましたよう、ちょっと値段が安いところですね。共働きとしたら、なるだけ安いところがよくて、やっぱりどうしても安心・安全なところ。何で行政が出なければいけないかという、保育士不足になって、これは例ですけども、南関町が奨学金をして、保育士さんを学校にやって何年か勤めさせる、そういう奨学金制度ですね。もうどうしてもいけないときには、そういう奨学金制度もありかなと思っておりますけれども、町長そのへんはどうお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 保育士を育成するための奨学金制度をとということですが、それは当然、やっぱり南関町においてもそういった不足するということであれば必要ですが、やはりこういった問題につきましては、国あるいは県も含めてですね、広い意味でのそういった制度にしていかなければ、南関町だけのそうい

った保育士育成のための奨学金というよりもですね、やっぱり幅広くそういったことを訴えていったほうが効果があるんじゃないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） それも分かるんですけども、南関町で人口を増やしたいということであれば、南関町独自で新たな取り組みもしなければいけないというふうにも考えます。それで、やっぱり優秀な人材を確保するというのが一番前提だと思います。どうしてかというと、住んでよかったプロジェクトというのもありますし、定住促進とかありますけれども、結局、子どもを預けられなくて仕事もできないんだったら、多分、南関を離れると思います。そういうためにも、園を継続させる。町長が言われるように、0歳から2歳まで、子育てのできるといったら、やっぱり保育士がどうしても要ります。そういう観点から、どうしても足らなかつたら、もう町で行政が乗り出す。それでしないと、町長が言われるように、人口はそんなに増えないと思います。そのへん、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） その一つの問題とすれば、やっぱり重要なそういった形につながるかと思います。しかし、私、考えますのは、その待機児童の問題も含めて、町がさまざまな施策を行っておりますけれども、やはり総合的な判断のもとに南関町に住んでいただくということで取り組んでおりますので、立山議員が言われているのは非常に重要なことだと思います。今後もですね、そういった取り組みは検討していく必要があると思いますけれども、ただその一つの問題だけでしっかりその考え方をもち事業に取り組むというよりも、私は今言いましたとおり、いろんな事業を組み合わせ、この町の良さを知っていただくための取り組みをしていかなければならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 優秀な人材をやっぱり確保することが南関町の優秀な人材を育てるところにつながっていると思います。

それと、町長の所信表明を聞きまして、多分、町長が言っておられるのは、ちょっと大げさかもしれませんが、私の考えというか、多分、ゆりかごから墓場までという言葉が当てはまるのかなと思っております。ゆりかごから墓場までというのは、第二次世界大戦終了後、イギリスが社会福祉の政策のスローガンとして言い続けた言葉なんですけれども、今はその一番幸せなゆりかごから墓場まで、一番幸せな国はデンマークだそうです。多分、町長の所信のあれを見ていますと、多分そういうことを言っていらっしゃると思って、ゆりかごから、子育てからですね、と思って子育てをどうしたらいいかというところで、保育士さんのところに当てはめた

わけでございます。やっぱりその保育士さんが、教育もそうですけれども、やっぱり人材、今、いろいろ補助金とかやっていますけれども、そういうところの人材、そういうところの人材が確保していれば、子育てとか教育とか大丈夫だと思うんですけれども、やっぱりどうしてもそういう人材が不足すると、周りの方が南関にはちょっと行けないなというところもあるのかなと思って心配して、ちょっとそのへんを質問させていただきました。国の方針も坂井福祉課長から聞いた話、今年の9月ぐらいから、いろいろ方針が決まってくるので、南関町の私の子ども子育て支援の会議でも、少しそのへんでずっといくと思います。だいたい今年の9月頃に方針が決まると思いますので、またそのときにどういうふうになったかということは質問させていただきますし、自分もまたちょっと勉強して聞きたいと思います。3番目の項目を終わりたいと思います。

次に、先ほど町長が言われました、小学校統合です。小学校の児童数ですけれども、平成17年から現在、数字を羅列しますけれども、17年が1年生から6年生までの児童数が658、18年が622、19年が589、20年が570、21年が537、22年が510、23年が495、24年が457、25年が437、今年410です。この10年間で248名の減です。これを見て私が統合の話をしました。先ほど町長が言われるように、多分、私も各校区に、もう南関高校もなくなりますので、小学校もなくなったら、それはもう周りの地域の方は多分大反対だと思います。でも、こんなに減少しているのに、統合の話をしておかないと、多分、なら明日からできるという話じゃありませんので、一応質問させていただきました。町長の思いが少しのっているのが、4年前、東日本大震災が平成23年3月31日ありました。その次の年の子どもの数が南関町は今94名です。その前の年というか、今26年ですので、来年入って来る子が73、その次が72、その次が67、東日本大震災が終わった後の1年後が94です。その次の年が73、次の年が68です。多分、町推進課の事業も始まったのが、この平成23年ぐらいからですかね。たまたまつながっているんですけれども、全国的にこの年は多いです。何でかというところ、絆、やっぱり一人では住めないというか、いたくないということで、結婚ラッシュがあったそうです。で、多分94という南関町も増えた数字だと思います。ここを計算すると、1年生から6年生まで計算すると、今410ですけれども、次の年から6年生から1年生まで下りますけれども、そのときに計算しますと447です。だから、今より6年後は37名増えます。でも、町長がさっき懸念されましたように、まだ分かりません。平成23年から24年の子は94名ですけれども、そこからずっと下がっていきます。これが今言われる南関のプロジェクトで上に上がればいいんですけれども、30年後は南関町は消滅するというところだったら、

これがだんだん下がっていく可能性があります。もしないためにも、それはもちろん上げていくのが必要なんですけれども、そういうところでこういう小学校統合のことを質問させていただきました。先ほども言いましたように、小学校も多分、教職員の質の向上もあると思います。何でかという、よそから来ていただく、定住させていただく、先ほども言いますけれども、保育園もそうだし、小学校も中学校もここに入ると思います。周りから見て、南関の小学校は学力が低い、中学校も学が低いんだったら、多分周りから来てくれないと思います。今もそうですけれども、結局もうよそに行く方が増えると思うんですよね。

教育長にちょっとお尋ねしますけれども、今、小学校、中学校の学力レベルってどれぐらいの位置にあるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学力問題については、もうずっと答えてきているところですが、平成でいうと19年が最悪でした。管内で中学校の学力が最低ということですが、最下位、そこから学力向上研究協議会を立ち上げて、小学校、中学校、高校、それに家庭教育も応援してもらおうという形で取り組んだ結果、現在、南関中学校のレベルが、小学校はもっといいんですが、中学校のレベルが管内15校中、中の上まで上がっております。いわゆる先生方の資質の問題、人材の問題が出ていますけれども、非常に研究指定を毎年順番にやっている関係で、一致体制がないと、資質は向上しません。「俺はしょうごんなか」というような先生がおればですね。そういうことで、学校総体で昨日もお答えしましたように、全部の先生が人に見せられる授業をやってほしいという研究を続けてますので、今年の1月に熊本県の教職員で開催されて、県の校長会が主催する熊本型教育フォーラムというのがあるんですが、玉名大会が行われまして、南関町の実践は素晴らしいということで発表してくれということになりまして、私、教育委員会部会で報告をしたんですけれども、その成果の大きな現れが、実は今年の人事異動で南関町から県関係の指導主事に4名引き抜かれています。そして、人事異動でも、希望をまず出していいんですが、その希望を南関に、「ええ、また南関にですか」という先生方が増えているというわけですね。そういうことで、非常に評価されています、南関の実践についてはですね。ということで、懸念はもちろんされていると思います、かつて最低でしたから。けれども、現在ではそういう体制に向いているということをご理解いただければ有難く思います。以上です。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 教育長の言葉は確かだと思いますけれども、もっと伸びしろですね、そういうところを目標があるなら教えてください。よろしくお願ひし

ます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 要は、先生たちがそうやって、引き抜かれる先生も出ても、子どもの学力が伸びないといけないわけで、今、いわゆるアンダー・アチーバーと書いていますけれども、知能に対して学力が身につかないということは、能力はもっとっても、よう勉強しよらんという子が、いわゆるアンダー・アチーバーが、知能に対して学力が非常に開くわけですね。その底辺の子どもをいかに学習習慣を身につけさせ、そして学力をつけさせていくかというのが、ずっとこの研究協議会のテーマになっております。そういう意味で、する子はする、せん子が悪いじゃなくて、お互いに学び合う中で、分かる子は分からない子どもにアドバイスもできる、先生ももちろん。そして、外部の学校応援団ということで、地域の皆さんのPTAも含めてですが、支援体制もお世話になるようになりましたので、そういう体制から、もう地域ぐるみで子どもたちを学習習慣づけしていくという方向性を、今つけているところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

次に、佐藤町長に、今の教育長の言葉を聞いて、マニフェストの中にも町長が言っておられます小中学校の学力向上を目指すための組織づくりとありますけれども、今の教育長を聞かれて、そういう組織づくりをどうやって構築されたいと思っておられますか、お聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これまで教育委員会、そして先生方のご尽力によって、成績が上がってきたということですがけれども、今、南関町は学力向上研究委員会がございまして、これには先生方、そして地域の皆さんも、PTAも含めて一緒になって、そういった研究会の中でいろんな、どういったやり方で、どういった子どもたちの受け入れがあってできるかということで進めております。私は、やっぱりこの組織をもっともっと活用して、やはり地域の皆さんの応援態勢も含めながら、強化しながら、その子どもたちの学力向上、それと併せて今年度、エアコンの設計業務を入れておりますけれども、やはり子どもたちが学習しやすいような環境、先ほどの通学もそうですけれども、そういったものもやっぱりハード面・ソフト面もあわせてですね、教育には必要だと思いますので、そういったものも含めて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。その学習環境面ですけれども、



よく言われるのが、先ほど立山秀喜議員も街灯のことを言われていましたけれども、やっぱりどうしても通学路がまだまだ暗すぎるということでですね、そういうところをやっぱりもうちょっと街灯を付けてもらって、明るい通学路をつくっていただきたいと思います。というのもですね、1カ月ぐらい前に、丸美屋から第二小学校にかけて、女子中学生がちょっと変質者に襲われたというか、未遂に終わったんですけれども、ああいう大きい道路でもそういうのがありますので、街灯設置をしていただきたいと思いますが、私がもう大分前、中学校にいるときに、今、中学校は廃品回収が1回なんですよ。そのときに会長さんに言ったんですけれども、もう1回してですね、街灯をもう1回で、学校で付ける、学校PTAですね、付ける方向にいったらどうでしょうかというのを提案したことがあるんですけれども、提案だけで終わって、そこから話がないんですけれども、行政ができないならですね、そういうPTAとか、そういうのを使ってやる。方向性も役場のほうで提案をしていただいて、やる方向もできるという話はあるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 建設課のほうといたしましては、これは役割分担じゃないんですけれど、道路照明が主となっております。通学路等の防犯灯につきましては、一応学校教育課のほうで、先ほどの農免道路ですけれど、24基のほかの7基は学校のほうで設置をしております。あと1基については、あれは企業だったですかね、寄附になっておりますけど、そのほかにですね、一応防犯灯といたしましては、地区で設置する防犯灯がございます。その分につきましては、設置に対する助成がございますので、そこも利用していただけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） やっぱりちょっと縦割り行政のところもありますけれども、やっぱりそういう通学路も明るくすることで南関町はいいばいと言われるように、何とかしたいところだと思います。先ほどから何回も言っているように、町長が南関町に住んでよかったプロジェクトをするには、どうしても私の流れですね、要するに生み育て、小学校、中学校、学業をやらせる、それとやっぱり仕事、これは前日から皆さんの議員が言っていらっしゃるように、全部の流れが揃わないと、多分、南関町は人口が増えないのかなとは思っています。町長がまだ就任したばかりであれなんですけど、でもマニフェストを見ていると、先ほども言いましたように、ゆりかごから墓場までというのは、ぜひともですね、していただきたいくて、南関町も30年後は消えないようにしていただきたいと思います。

最後に、町長が所信表明の中に、住民の方々とご意見・ご希望ですね、50歳以

上と50歳未満ですか、の南関町の話し合いをするとか、出前講座をするというところにですね、いろいろ話を聞かれて、今後ですね、そういう話の中でいろいろな方向を位置付けされて、舵取りされて、南関町が本当によくなって、人口も増えて、南関町に住んでよかったばいと言っただけのように、舵取りを今後ともよろしくお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1番議員の質問は終了しました。

続いて、6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） こんにちは。6番議員の打越です。よろしくお願いたします。

まずもって、第16代町長に佐藤町長、ご就任おめでとうございます。52歳の若さを活かし、南関町の町政の船出をし、佐藤丸の船長として、しっかり舵取りをして、町民の皆さまを乗せ、安心・安全に航行されることを望む者の一人です。途中、悪天候があるかもしれませんが、進路を確かな信念を持って乗り切られることを期待します。私も町長と一緒に、まちづくりを進めていきたいと思っています。

今回の質問は、まず佐藤町長が目指す三本柱である、生み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境整備の中の15施策から、5点をお尋ねします。

1番、まちづくりの現状と対策として、(1) 4月10日の4市2町の有明圏域定住自立圏推進協議会総会を経ての豊富を聞きます。(2) 6月5日から6日に企業訪問をしての今後の対策をどうかを聞きます。(3) 町役場、これは庁舎ですね、町公民館の建て替えに伴う予算との絡みでの時期とその対策は。(4) なんかん突破関連の観光PRは。(5) 産廃処分場建設の地元への経過説明会の開催時期はということでお尋ねします。

2番としまして、この4月1日に発足した農地中間管理機構について、国が目指す担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止、解消の抜本的強化として、現状等はこの20年間で耕作放棄地は約40万ヘクタール、これは滋賀県全体とほぼ同じ規模ということです、に倍増しております。担い手の農地利用は全農地の5割、こういう現状に対して、国の目標は今後10年間で担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現するとしております。農地の集積、集約化でコスト削減、政策の展開、方向としまして、1番、農地中間管理機構の整備活用、法整備、予算措置、現場の話し合いをセットで推進、2、耕作放棄地対策の強化が示されております。これを受けまして、町は農地中間管理機構による取り組みとして、(1) 当町の現状と課題をお尋ねします。(2) 支援対策、面的集積の推進の説明会を、取

り組みの状況をお尋ねします。

あとの質問は自席から行います。よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいまご質問のありました 6 番打越議員のご質問にお答えします。

はじめに、まちづくりの現状と対策についての 1 点目の有明圏域定住自立圏推進協議会総会を経ての豊富についてのご質問にお答えします。今、南関町は少子高齢化の急速な進展に加え、大都市への人口流出による生産人口の減少が進み、地域経済の低迷や、地域の活力の低下、さらには地域コミュニティの崩壊などが懸念されております。そのため、自治体独自でサービスを提供するばかりでなく、圏域の自治体同士が今まで以上に連携・協力を進めることで、地域資源や都市基盤を活用し合い、それぞれの個性を活かしながら、全体として魅力ある圏域をつくり出す必要があります。このような中で、南関町は有明圏域で定住自立圏を形成するとして、大牟田市を中心とする柳川市、みやま市、荒尾市、長洲町の 4 市 2 町により、有明圏域定住自立圏形成協定を平成 25 年 3 月 28 日において、合同で調印をいたしました。その後、有明圏域の各自治体との連携・協力を進めるとともに、それぞれの自治体の自主性を尊重しながら、中心市が中心となり、定住自立圏共生ビジョンを平成 25 年 3 月 28 日に策定しました。当ビジョンは地域活性化を図るための中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な取り組みを明らかにしたものであります。具体的には、福祉、教育、文化、産業振興、地域公共交通、道路整備、交流移住の促進、防災・防犯及び人材の育成などで、さまざまな分野において、相互の連携と役割分担のもと、南関町もできるところから各取り組みを積極的に展開しているところでございます。

そこで、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理及び有明圏域における定住自立圏構想の推進に関する意見交換を行う役割として、構成市町の長及び構成市町議会の議長を委員として組織した有明圏域定住自立圏推進協議会が設置され、私の町長就任を待っていただき、4 月 10 日に開催されたところでございます。このことにより、圏域市町の連携と協調により、定住自立圏構想の円滑に推進を図り、圏域全体として魅力あふれる地域の形成を図ることとなり、南関町にとってもあふれる緑の中に暮らしやすさを備えた、ずっと住み続けたいくなるまちづくりの一端が担える有効な手段であると考えております。

今後においては、南関町の各担当が実施している定住自立圏共生ビジョンに掲げる各取り組みの進捗管理を適切な行いながら、確実に進捗していくことで、魅力あるまちづくりを進めていきたいと思っております。

次に、企業訪問をしての、今後の対策はどうかとの質問にお答えいたします。6月5日から6日にかけて、町に立地いただいております富士ダイス株式会社様、ティエフオー株式会社様、富士電機株式会社様、株式会社荏原製作所様、シンレキ工業株式会社様の本社にお伺いしたところでございます。先日の山口議員のご質問にも答弁いたしましたように、会社からすれば、一つの生産拠点であり、当然のことなのでしょうが、どの会社も南関町の事業所を非常に大切になさっておられ、町のつながりについてもたいへん重要視されておられると感じたところであります。町としても、そのつながりを大切に、企業懇談会、金型金属加工企業連絡協議会、企業アンケート、企業訪問など、これまでと同様にさまざまなつながりの場を設け、支援や連携を図っていきたいと考えております。

次に、町庁舎、町公民館の建て替えについてのご質問にお答えいたします。庁舎、公民館とも、耐震基準を満たしておらず、補強工事もできないことから、建て替えをしなければなりません。このため、本議会に一般会計補正予算として庁舎等建設検討委員会委員報償費を予算計上したところであります。この建設検討委員会で建て替えの時期、場所、財源、構造等を検討していく計画でございます。

次に、なんかん突破関連の観光PRはとのご質問でございますが、このなんかん突破は町のPRの大きなキーワードだと考えております。人生においては、さまざまな困難に直面することがありますが、そんなときは何かに頼りたいのが人情かと思えます。本人以上に周囲の人間が気をもむ状況になるのではないのでしょうか。町はこのなんかん突破をモチーフにして、あらゆる難関を突破して、人々に幸せと勇気を与える、関所の町を守る武士として、平成23年10月8日になんかんトッパ丸を誕生させました。町を訪れる修学旅行生の出迎えや、近隣のイベントなどのいろいろな場所に登場しており、認知度もかなり上がってまいりました。今年の1月には近隣の複数の高校から、大学受験前に受験生の激励を依頼されております。そのようなことで、今年はトッパ丸の誕生日である10月8日を挟んで、10月7日から1日まで13日まで、東京で南関町のPRイベントを開催いたします。銀座熊本館という熊本県のアンテナショップに南関町のコーナーを設け、農産物や特産品などの紹介・販売や、住んでよかったプロジェクト推進事業のPRを行うこととしております。東京近辺の町出身の方や、立地企業様などに周知を図り、元気な南関町をアピールして、知名度の向上につなげ、町製品の販路拡大、引いては移住・定住につなげたいと考えているところでございます。

次に、最終処分場建設の地元への経過説明会の開催時期についてのご質問にお答えします。最終処分場につきましては、議員をはじめ、地元住民の方々や多くの町民の皆さま方にたいへんご心配やご苦勞をおかけいたしました。昨年度より本体

工事に着工し、現在、屋根部分の据付工事を実施されており、来年秋頃の供用開始に向けて順調に工事は進んでいるとお聞きしているところでございます。町としましても、将来に向けての安全・安心の確保に向けて、南関町、和水町の関係者の方々に設置いたしました安全推進委員会でしっかりと監視の目を光らせ、安全な施設の建設は言うまでもありませんが、供用開始後も熊本県の北の環境拠点として、多くの人々が見学に訪れられるような安全・安心な開かれた施設運営をしていただけるように、今後とも見守っていきたいと考えております。

議員ご質問の経過説明会の開催につきましては、担当課長よりお答えいたします。

2点目の農地中間管理機構による取り組みについてのご質問にお答えします。農地中間管理機構については、農業の競争力強化のために担い手への農地集積と集約化を行うことにより、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進することができるため、農地の中間的受け皿として、都道府県単位の整備し活用するとして、本年度より創設された機関で、熊本県では農業公社内に設けられております。内容としましては、地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や耕作放棄地等について、農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手に貸し付けることが主な内容となっています。詳細につきましては、担当課長が答弁いたします。

以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 1番、2番の関連に対する答弁はありませんか。住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 6番議員の5番目の産廃処分場建設の地元への経過説明会の開催時期はということでお答えいたします。

最終処分場の建設ということで、事業主体が環境整備事業団でございます。事業団のほうにそここのところを確認しましたところ、現在、工事している屋根部分の工事が9月頃は終了する予定ということで、その後、地元の方々が一番心配されております遮水工の工事に着手するということでございました。事業団としましては、その時期に合わせて、10月から11月頃に地元住民の方々に現地を見ていただき、ご確認いただければということでございました。また、安全推進委員会の中でも、地元からの要望があれば、いつでも工事現場の見学は構わないというようなことをお伝えしているということでございました。ただ、地元の方々、あるいは一般住民の方々に見学していただくのは構わないけれども、できれば事前に予約をしていただければ、そのへんのところは対応ができますということでございました。

また、事業団では、ホームページを開設されて、その中で工事の進捗状況は写真等を掲載して公開されております。併せて、安全推進委員会の開催の状況等も掲載

されておりますので、こちらのほうの活用もしていただければということでございます。ということで、地元への建設の説明会については、一応事業団のほうは10月から11月頃ということで計画されておるということでございます。また、そのへんの時期につきましては、地元の代表者の方々と日程調整をして、ご連絡をしたいということございました。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 農地中間管理機構へのご質問で、1番目の当町の現状と課題を尋ねるについてお答えいたします。本町の農業の現状としましては、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況でございます。これは全国的に見ても同様の傾向にあるようです。本町の農地の利用権設定面積は67.2ヘクタールあり、認定農業者数は71経営体でございますが、この方たちを担い手の中心として、今後、農地の集積を図っていくことが必要になります。また、課題としましては、ほ場整備率が低うございますので、農地集積が進みにくい状況ですけれども、現在、熊本県のモデル地区として肥猪地区5.4ヘクタールを集積しており、今年度5.1ヘクタールを、またさらに計画しておるところです。これは地元で合意形成した、将来的に計画しております面積28.7ヘクタールの内数となります。また、町は今後も高齢化が進みますので、ほ場整備が済んでおるところを中心に集積が進むものと思われま。

2番目の支援対策、面的集積の推進の説明会、取り組みの状況でございますけれども、支援対策としましては地域集積協力金や経営転換協力金、耕作者集積協力金などの支援策が盛り込んであります。また、農地中間管理機構から町やJAに一部業務の委託がなされますので、関係機関と協力しながら貸付農家、借受農家の掘り起こしを進めつつ、出し手へのメリット等を広報南関やポスター、チラシ等で周知する予定にしております。また、面的集積を進める上での前段として、ほ場整備推進地区等の方に集まっただき、説明会を行う予定にしております。

以上、お答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、昼食のため、1時5分まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時05分

再開 午後1時05分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

一般質問の番でしたので、これを許します。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 先ほどはありがとうございましたと言いましたので、も

う・・・・・・・・。それでは、午後の部は引き続いて、ちょっと質問したいと思います。

佐藤町長を待ったように、この有明圏自立推進協議会を総会ですかね、が新町長ができて、あったわけなんですけれども、これが新聞あたりで見ますと、面積あたりが約400平方キロといいますか、久留米市を超えるというようなことで、人口も約、この4市2町あわせて32万人とかいうふうなことが新聞に書いてありますけど、一応南関は単独でいっているんですけど、何か広域で市町村合併をしなくても、いろいろ町長が述べられました、医療や福祉社会、教育、文化、産業振興とか、いろいろ多大な分がこの圏域でされるということは、本当、南関町にとっても一番それぞれ高速道路は持っておるし、新幹線には大牟田駅、また新玉名駅も近いし、本当、南関町はほかの市町にとっても切り離せないような、一番ほかの市町から比べて南関町は喉から手が欲しいほど、参加されるのを待っておられるような状態だったと思っております。まだ、首長さんあたりは始まったばかりですけど、これは年にどのくらい、首長さん、議長さんの会議あたりは予定されとるとでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） この度の協議会の発足については、定住自立圏構想の共生ビジョンの進捗管理を実施するというのが主な目的でございます。定期的などの会議で開催するかというのは現在決まっておりません。必要に応じて開催されるものと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 実務的には、総務課のほうで何人かの方が出られて、実質的にもう始まっておられると思いますが、そういうのも定期的な開催というとは決まっていないとですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 共生ビジョンの中で具体的にどういうのを取り組むかというのは、共生ビジョンの中にあきらかにしてあります。その中で総務課ばかりじゃなくて、福祉部門、経済課部門、住民課部門と、それぞれ部会というのを組織しておりますので、部会の開催についても中心地である大牟田市が中心となって、各首長に呼びかけて会議を開催するという計画でございます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何か新聞によりますと、もう図書館あたりはもう実質的に相互利用がもうスタートしているというようなことで、これは4月3日の有明新報の新聞ですかね、これは載ったんですけども、このほかにももう既に始まるともあるとじゃなかでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 今、議員おっしゃったとおり、図書館の相互利用、南関町の住民の方が大牟田市の図書館、それから荒尾市の図書館を利用することの、圏域の利用することができます。逆に、大牟田市、荒尾市、長洲町、みやま市の住民の方たちが、南関の図書館を利用する図書館の相互利用の協定を、この圏域全体で結んでおります。そのほかに取り組んでおります事業につきましては、職員の研修でございます。4市2町の研修を既にもう実施しております。まず、課長補佐級の研修が昨年1回、それから係長以上の研修を1回取り組んでおります。そのほかにも今回、愛情ねっとのシステムを新たに導入していきたいというふうに考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 交通のインフラ整備ということで、先ほど言いました新大牟田駅には南関から近いところでありまして、もう向こうの大牟田のほうからは南関のほうに向かって二車線ですか、出来ておりますし、そういうふうな分は課題としてもなっていると思いますが、そこらあたりの分はまだ実務的には入ってないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 南関インターから新幹線の新大牟田駅までのいわゆる4車線化ですね、今2車線ですので、4車線化についての具体的な取り組みの計画というのは、まだ現在のところありません。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、総務課長の答弁に補足しますけれども、今のところ、計画はそういった形で出ておりませんが、首長間でいろんな協議、話をする中では、今、沿岸道路がかなり整備されておまして、長洲町まではもう出来るような形になっております。それと、やはり長洲町から見ても、どこのインターを使って、その沿岸道路だけじゃなくて、やっぱり南関のインターは非常に使いやすい、沿岸道路の大牟田北インターチェンジまでのアクセスも直線のような道路で出来ますので、そういったことを将来的にはぜひ一緒に盛り上げて、そういった構想をつくっていきましょうという、そういった話は出ています。ただ、莫大な費用もかかるとお思いますので、これからの構想ということですが、しかし、それぞれの首長間の中では、そういった話は話題には上がっています。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何しろ、今、町長がおっしゃいましたように、有明海沿いの沿岸道路と申しますか、そういうのが出来ておりますし、長洲から島原、多比良、あちらのほうまでも、長崎県までのほうも重要視、長崎県のほうはぐるっと高速を



回れば行かれるんでしょうけど、そちらのほうも重要視されておりますので、そういう広域圏が出来ましたので、そこらあたりは本当それぞれの首長も、長洲町あるいは荒尾市、大牟田市あたりも、この南関インターから、そこの大牟田新幹線駅を通るコースはですね、一応交通インフラ整備としては最重要課題として町長も定期的に会合は決まっていらないというようなことですが、トップ同士が集まる会議でございますので、そういうのも含めて、早急に取り組んでいてもらいたいと思います。この有明圏域の分はまだ始まったばかりでございますので、町長が最初に参加されたということで、そういう分がありますので、南関としても交通インフラの分が一番金がかかりますが、そういうのも頭に置きながら、ほかの各担当部局の福祉課、あるいは総務課、建設課、いろいろ教育課ももちろんそうですけれども、ありますが、それぞれの担当の部署もいい面を取り入れて、南関町政にいい活力剤として取り入れていていただきたいと思います。1番目につきましては、まだ始まったばかりでございますので、一応そういう意気込みをもってやっていただきたいと思います。

続きまして、(2)の6月5日から6日間にかけて、企業訪問をされたところでございますが、先ほど富士ダイス、ティエフオー、富士電気システムズですかね、荏原製作所、シンレキを、5社、訪問されたということでございますが、この会社につきましては、南関町にとりまして大きい企業でございますので、今後、会社のほうから増設したり、あるいはそこらあたりの何かそういう話がありましたでしょうか。

○議長(酒見 喬君) 町長。

○町長(佐藤安彦君) 増設等の話につきましては、まだ正式決定じゃありませんので、どこの企業ということは申し上げにくいと思いますが、もうこれまでも水面下で話は進めておまして、かなり大がかりな増設をということで、今回も本社のほうでも話をしてまいりました。そういったことで、熊本南関町に国内の重要な製造ができるような、集約できるような工場にしたいという、そういったこともお考えですので、そういったことを今年度というか、早い時期に調印ができるように、そういったことで県ともいろんな情報交換をしながら、企業はもちろんですけど、そういった形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長(酒見 喬君) 6番議員。

○6番議員(打越潤一君) 何しろ地元には企業はないと、やっぱり今、企業は安倍政権によって好転をしているというようなことですが、なかなか地元の人の中退職というんですかね、そういうことで新しい就職先を探しておられるんですけど、なかなか仕事がないというようなことで、何か企業が増設あるいは進出してく

るのを待ち望んでいる方もいらっしゃるようでございますので、自分の家が通勤して、自分の家の田畑、山を守って、そして地元で活躍したいと、そういうような方がまだまだいらっしゃると思います。それと、町にとりましても、財源あたりをよりプラスになるように一番手っ取り早いのは企業誘致だと思います。一番大変でございますけどですね、やっぱり大きな価値を生み出すものでございます。ずっともう企業が来れば、大きい企業あたりも潰れるというようなこともあるでしょうけれども、地元にとりましては企業に来ていただいて、そしてまた南関町を上向きにさせていただく、そうするとじいちゃん、ばあちゃんあたりが、子ども、孫あたりが済んでもらうと、ますます活気になってくるかと思えます。そういう面で、本当、まちづくり推進課長も町長ともども大変でございますが、南関町を背負っていかれる重要なポストでいらっしゃることは大変でございますが、本当、住民のため、あるいは南関町を潰さないために、これも一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。

今、町長がおっしゃいましたように、どこの企業が明言はされませんでしたけど、企業が来られるということでありまして、そこらあたりは楽しみにしておきたいと思えます。今、私たちの下坂下のほうも、大分、山を取って、場所は大分空いておりますので、休憩時間にもちょっと話しておりましたが、そこらあたりは場所は多分見合うしこぐらいあるんじゃないかなろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、(3) 町役場、公民館の建て替えに伴う予算との絡みということでご答弁いただきました。庁舎あたりは建設から約50年、公民館あたりが建設からもう約38年ぐらい経過する、あるいは経過しようとしているところだと思います。この耐震診断の結果は、もう建て替えなければならないというような、基準を満たしていないというようなことでございますが、これは何年まで建て替えにやでけんという、そこらあたりの決まりはあるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 何年までに改築、建て替え等が必要かということについての決まりはございません。震度6以上の地震が来れば崩壊の危険性があるということでございますので、診断結果、耐震基準に満たない建物でございますので、できるだけ早い時期には建て替えるべきかなというふうには考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 震度6という、うちは米田が産廃処分場がありますので、震度6以上になると、もう南関町に地震が起きた場合、私たちは本当、地下水の問題がありますので、建て替えなければならないということになると、私たちのほうとしては、そちらも心配するものだけですね、これが何年まで建て替えなければ

ならないという、危険性がなければ、時期がなければもう建て替えなくていいというようにも考えると思いますが、そこらあたりはやっぱり早急に建て替えにやでけんという、やっぱりそこらあたりの基準はあるとですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 震度6以上の地震が発生するのかどうかということも分からない、明日この時間、1秒後に起こる可能性もあるのは事実だろうと思います。だから、いつまでに建て替えなければならないのかというようなご質問でございますけど、それについては、先ほど述べましたとおり、ありません。基準等についてはございませんので。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 一応今回、予算で町民代表を含めた検討委員会の分で謝礼が6万2,000円ぐらい上がっておりますよね。これで5名と1名、5名を4回、1の1回というようなことで書いてありますが、ここらあたりの分の予算の持っていく方というか、その5名の分はどなたたちを想定されとるとでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 検討委員会のメンバーのご質問だろうと思います。構成のご質問だろうと思いますのでお答えします。今考えておりますのは、いわゆる学識経験者、識見を有する者として大学の先生、大学教授、または設計事務所をお一人この構成の中に入れていきたいということと、住民の代表を2名程度、これは公募によって求めて、委員になっていただきたいというふうな考え方をもっております。それから区長代表1名、それからその他町長が必要と認める者というふうな表現にしておりますけど、2名程度にして、当然、役場職員もそれぞれの総務課、建設課、教育課等も入れて10名以内の構成にしていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 学識経験者、設計代表ですかね、住民代表2名公募、区長代表が1人、町長が推薦する者が2人、7名ですね。26年度中に決めなければならない、先ほど最初に聞きました何年まで建てなくていいような規模でございますので、1年あるいは2年かかるかもしれませんが、そこは一応26年はこれだけというようなことでございますので、この検討委員会のこれほどの付近までとですか、場所。金額、それぞれこの5名の方たちの分のこの守備範囲といいますか、そこらあたりは。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） さっきの町長の答弁の中にもありましたとおり、建て替えの時期、それから建て替えの場所、それから建て替えの財源、それから構造等につ

いて、一応の検討委員会の中で協議していただきたいというふうに思っているところです。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） この建設につきましては、過疎債はもう借りられないというようなことで、先般の全員協議会あたりで説明されておりました。それで、この建て替えについては全部自主財源で持っていかなければならないとするならば、基金かこれに使う財政調整基金とか減債基金、ふるさとづくり基金ですたいね、そこらあたりの三つぐらいの基金あたりを取り崩さないといけないと。その建物の面積あるいはその敷地あたりの面積とか、そこらあたりの分が変わってくると思いますが、一番金が要る分が金がちょっと足りない状況だと思われませんが、そこらあたりの分はどんなふうなお考えで持っていかれるおつもりでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 庁舎を新しく建て替える場合の概算費用額は、約14億円と見込んでおります。その14億円は、国の基準によって、職員数の基準に基づいて算出しておりますけど、先ほど議員おっしゃったとおり、過疎債も緊急防災事業債も庁舎の建設については該当しないということで、基本的には一般市中銀行からの借入れ、または基金の取り崩し等をやっぱり行わないと、その財源の確保はできないということでございます。今後のまちづくりを考えていく場合に、現在、3基金のほか、すべての基金を合わせて28億円の基金、南関町は持っておりますけど、そのうちの14億円をそれに充てるとなると、今後のまちづくりに大きく支障を来してくるという状況でございます。十分、検討委員会の中でも、財源の確保をどうやっていくのかという部分については最重要課題であるというふうには考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 今、3基金のほか、一応昨日もらいました資料で、約22億円ですね。22億3,600万円ぐらいです。本当小さい自治体でございますので、本当これが一度きりで終わるならよかですけど、ずっと南関町というのは続けていかなければできない、そういうことからすると、やっぱりこの借入金は今、利率は下がっておりますけど、本当重要な部分でございますので、本当慎重に慎重を重ねて、この建て替えの分はしていけないとできない。それと、現在地あたりに立て替えるにしても、何か鷹ノ原城の分で国指定になろうと、一応条件面は揃っておるが、地元の町がすればOKというようなことで、国の文化庁からですかね、視察に来て、持ち帰られたというようなことも新聞に載っておりましたが、そこらあたりの分は教育課長、ちょっとどんなふうかお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 南関城というふうに、今呼び方を鷹ノ原城から変えていますけれども、文化庁のほうから専門官が見えられて、条件としては国指定でできるだろうと。ただ、今、いろんな地権者の方をずっと調べて、地権者の方がどれぐらいおられるかということと、二の丸、三の丸を含めて、最小限どの程度で申請すれば、いわゆる国指定になるかと。国のほうによれば、なるだけ大きく広げて申請をしてほしいという旨のご指導もありましたので、そのへんは今ずっと土地の名義人を調べております。それと、それに承諾する場合には、そこにずっと相続の方がいらっしゃると思いますので、その方々も住所等を調べながら、今その作業を行っているところです。これにつきましては、まだ緊急に何かができるという状態ではありませんけれども、まず土地の名義人を調べている最中ですので、もう少し時間がかかるかと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） この鷹ノ原城あたりを国指定あたりに持っていくとすれば、この公民館の敷地も、当然、町役場の敷地もやっぱり歴史資料館あたりも視野に入れとるといようなこととございますので、やっぱり駐車場の確保を考えると、現在地に建てるのはどうかなと思いますけど、そこを整備されるかどうか、町長がよかでしょうね。お願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） その庁舎の建設の場所等につきましては、今回は検討委員会の中でもご検討いただき、そしてそういったものも参考にしながら最終決定をしていきたいと思っておりますけれども、ただ、今のところ、この同じ場所に造るのか、そういったほかの町の中心部に造るのか、それともう一つは、今、別のほうでも話しました南関高校の跡地の活用とかもありますけれども、そういったことも含めて、今後、町がどういった形の中で町全体の計画をしていくかということにつながってくると思います。一つの庁舎の問題だけ、公民館の問題だけでは、私は考えておりません。その高校の跡地の活用につきましても、庁舎にするのか、あるいはいろんな研修施設にするのか、そういったことも含めて、総合的なまちづくりの観点の中で計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 今、鷹ノ原城をお聞きしましたのは、そういう敷地あたりが必要になってくると思いますので、町長あたりにどんな考えかなというようにことをお尋ねしたわけです。一応町の総合的な部分を考えて判断しなければならない、それは当然だと思います。一応この分については、3 番についてはこれで終わりました

いと思います。

次、4番のなんかん突破関連のPRというようなことで、町長が大きなキーワードというようなことで、トッパ丸を活用して、今度は10月7日から10月13日までPRイベントとして東京の銀座熊本館ですかね、そこで1週間ほど南関町をPRされるということで、本当心意気を感じるわけでございます。本当、熊本県のくまモンですたいね、くまモンがもう日本中はおろか、世界中にもう飛び回っているというようなことで、熊本県のPRはもうくまモン、あとはもう南関町トッパ丸というようなことで、本当一重にも二重にも三重にも恐らく機を熟したいい考えだと思います。これであと、これも予算化されているようでございます。南関町を打ってPRするという事は、それだけ南関町の財産を全国に発信するというようなことで、いいくまモンに続くということで、佐藤町長の心意気を感じ、そしてまた南関町で生産されたものを発信するというようなことで、南関町にとっても、住民にとってもですね、本当作るのは作る、しかし売るのが下手というような、良いものは生産してるけど、それを処分というあまりいい言葉ではないでしょうけど、そこらあたりを販売するのがあまり得意じゃないと、そういうことではいい機会だと思います。グッズ商品ですかね、うちの娘あたりが今関東におるんですけど、くまモンバッチも大分、従兄弟あたりが持ってきました。だけんトッパ丸もやるたいというようなことがございましたけど、どっちかというんですね、やっぱりくまモンば持っていったですもんね。そるけん、何しろ南関町でこやんしてトッパ丸ば、ピンバッチがあったけん、これも持っていかんかいて言うても、やっぱりくまモンば持って、南関町もこやんしてあつとだけんなて、今度は南関町ば紹介しますけんがていうようなことで、娘たちも関東におります。南関から出ておられる方も大勢いらっしゃいますので、そこらあたりをやっぱり活用して南関町の分をより広めていただきたいと思います。

続きまして、5番に移ります。産廃処分場の時期が10、11月頃というようなことでおっしゃいました。今ちょうど処分場の覆蓋施設がもう大分出来ているようでございます。地元の方も上の天皇さんのほうから下を見られますので、それぞれ関心はございまして、また地元としては、あそこの底の水の湧水状況を視察して以降が、ちょっと現地視察があつてないものですから、覆蓋施設は工事中でも前もって予約すればOKというようなことでございますので、田植えも済んだ時期ぐらいで、状況あたりを見させていただきたいと思っておりますので、そこらあたりもちょっとご検討をお願いしたいと思っておりますけど。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 先ほど申しましたように、県の事業団としてはもう構わ

んということでございます。なかなか直接、事業団のほうに申し出られるのも難しいかと思しますので、地元米田区あたりから申し出があれば、議員を通して私のほうに言っていただいて、私のほうから事業団のほうに日程調整なり何なりさせていただくことも可能かと思しますので、そういう要望があればどしどし伝えていただければ、そのへんのところをお伝えして、事業団のほうも別に隠して何かやるような事業でもございませんし、町との約束といいますか、蒲島県知事あたりが申されておりました、とにかく安全・安心を第一にということで事業を進めておられますので、そのへんのところは私のほうからまた事業団のほうにしっかりとお伝えしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） いずれにしましても、地元の方はクレーン車が大きい、県道のほうからも見えますので、もうどんななってるんだろうかというようなことがございますので、一度田植えの終わった時期、7 月頃あたりに目途をお願いしたいと思います。また、詳細の日程については、地元とお話しまして、またご連絡を申し上げたいと思しますので、よろしく取り計らいのほどをお願いしたいと思います。

1 番目のまとめとしまして、大きな課題、難題が山積していますが、町長の若さでこの難題を一つ一つ取り組んでいってほしいと思っております。

続きまして、2 番に移りたいと思っております。農地中間管理機構というのは、一応この間、全員協議会で説明されまして、おぼろげながら分かったことなんですけれども、農地中間管理機構が10年間借り受け、担い手に5年間貸し付けることですが、2年間借り手が見つからない場合は返却する。ここで国の目標は担い手の農地利用が5割から8割ということが10年間の目標でございますので、もう20%は耕作放棄地もどうしてもこれはやむを得んのかなというようなことから考えますと、この2年間借り手が見つからない場合、ここらあたりが恐らくこの南関町で考えるならば、ここらあたりがちょっと課題じゃなからうかと思っております。課長のお考えはどんなでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 農地中間管理機構につきましては、農地を10年間、農地中間管理機構が借り受けて、担い手に5年契約をまずやりまして、5年後にまた同じ担い手が借りるなら、また5年間契約更新ということでなっております。2年間、借り手が見つからない場合には、地主さんへ戻す、これは農地中間管理機構は土地を借り受けましたならば、借り受けたところに借地料が発生します。ですので、農地中間管理機構にそのまま何年も塩漬けにしとったならば、予算が相当莫大なものになるということで、2年間借り受けがなかった場合は返しますよということにな

っております。南関町におきましては、先ほども申し上げましたとおり、ほ場整備がなかなか今のところ進んでおりませんので、ほ場整備内であれば恐らく借り手はあると思いますけれども、狭小な田んぼとかはなかなか借り手がなくて、中間管理機構が借りても、そのまま塩漬けになる可能性は十分あると思います。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） この間の説明された分の中で、地域に対する地域集積協力金といいますか、ここらあたりが26、27、28、29、30年度までというようなことで、この26、27年度は基本単価の2倍、2割超えてから5割以下は反当2万円、5割から8割以下が反当2万8,000円、8割強が反当3万6,000円というようなことでなっております。これは26、27年度、今年度から来年度までは2倍になる、それ以降については1.5倍、30年度は1倍というようなことから考えますと、これはもう早く早急に取りかからないと、割のいい分はちょっと取り逃がすような感じだろうと思います。今、経済課長がおっしゃいましたように、今既に基盤整備をされているところの面工事といいますか、そこらあたりの分をあちこち散らばっている分を寄せて、3反、5反、あるいはそれ以上の畝町あたりを取れる分については、早急にできると思いますが、一応経済課としてはこれに対する、地元から10町以上だったでしょう。これでだいたい上がっている箇所あたりは出てきているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 10町以上、今度の説明会の話でしょうか。はい。10カ所程度は確か出ていたと思います。

先ほどちょっと説明会の期日につきまして申しておりませんでしたけれども、来月、7月29日の火曜日ですね、13時半から町公民館の大ホールで、農地中間管理事業におけるほ場整備並びに中山間地域総合整備事業におけるほ場整備の説明会を行う予定にしております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何しろ、この農地中間管理事業ていうとも、本当A地区、B地区、C地区合わせて、10町以上の分をしていかなければ、この対象に面的部分あたりの集積は入らないというようなことで、率のいい分については個人負担がなくてできる。2%から、これが55ないし65%の担い手の集積率ですかね、これは助成率の基本が5.5でございますので、これで自分で計算してみたところ、個人負担が約7%ぐらいになるごたっですもんね。だいたい事業費がどのくらい、約10町としてかかるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。



○経済課長（西田裕幸君） 事業費につきましては、その地区その地区の高低差とか土壌の質、岩盤が出るとか、いろいろございますので、今事業費がいくらというのはちょっとまだ分かりません。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何しろこの負担が伴いますので、やっぱり有利なほうの率なら、担い手にする分が85%を超えるならば、個人負担はないというようなことですが、これのやっぱり説明をよく聞いて納得していただかないと、なかなか難しいかなと思いますけれども、今度、説明会の状態を見て、取り組んでいただきたいと思います。

もう一応まとめに入らせていただきます。本当、この農地中間管理機構、ますます高齢化していて、後継者が少子化ということで、高齢者がだんだん減っていて、もう自然に耕作放棄地が増えていくというような状況でございます。経済課におかれましても、本当厳しい農業でございますが、力を落とすことなく、頑張っていたきたいと思います。貸し手、借り手の気持ち最大限活かせるような取り組みを期待し、未整備、耕作放棄地が少なくなる工面を期待し、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問の時間ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に続き、一般質問を行います。

2番議員の番でしたので、これを許します。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） こんにちは。

今日、3日間の一般質問の最後の取りを務めます2番議員の杉村です。よろしくお願ひします。

まず、佐藤町長の今後のご活躍を祈念申し上げます。頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、私から三つの質問が準備しております。まず最初に企業誘致対策室の設置について、次に宅地開発・分譲について、三つ目が梅雨時期の通学路の安全対策についてお尋ねをいたします。

企業誘致の対策室の設置についてですが、以前、南関町では企業誘致対策室がありました。企業誘致が進み、多くの企業の進出が図られた経緯があります。南関町

での雇用の場、税率のアップにつながり、現在に至っているものと考えております。現在、担当課はまちづくり課が担当しておりますが、企業誘致を進める上にあたり、担当者が他の業務と兼任したのでは、スムーズな誘致活動ができないと考えるものであります。ついては、企業誘致に関する業務を敏速に遂行するためには、企業誘致対策室を設置して、誘致活動を専門にされたが相手企業にも印象づけるものではないかと考えるものであります。いかがでしょうか。

また、熊本県にも企業立地課があり、何する部署かすぐに分かりやすく、企業や住民の方々に対応もしやすいと思っております。また、町長自身がトップセールスを行われることはいいことだと、たいへん大いに誘致活動に力を発揮していただきたいと思っております。また、議員の一人としてでなく、議員全員が後押しをし、バックアップ体制を行い、執行部と議会が一丸となり、誘致活動を行っていかうではありませんか。

また、よく耳にするのが行政がすることは何をやっても遅い、対応が悪いなどと言われるのを返上し、スピードをアップした行政にして、南関町は変わったと言われるようにしようじゃありませんか。これは執行部だけでなく、議会も同じです。執行部、議会ともに、頑張っていきましょう。

続いて、2番目の宅地開発・分譲についてですが、現在、大原、向原地区に開発が進められております17区画の整備が進んでおりますが、まだまだこの区画数では十分とはいえないと思っております。できれば、各校区に数箇所は必要と考えるものと思います。町長の考えをお伺いします。

例えば、高速南関インターから荒尾方面へバイパス道路が新設されたにも関わらず、新設の道路の面した建屋なるものは現在に至っても何もできてない状況であります。インターができて50年近くにもなりますが、周辺はほとんど変わっていない状況です。これにより、宅地開発等の考えはないかお尋ねします。また、これにインター近くに限らず、南関町の適地などの候補地があれば、そういったところを町のほうで開発などの計画を進めていってもらえればと思っております。そのへんをお聞きします。

3番目の梅雨時期の通学路の安全対策についてですが、これは4番議員の立山議員のほうより、私と重複する質問があつておりましたので、若干省きますけど、さらに私のほうから詰めといたしまして、またお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上、3点の質問について答弁をお願いします。この後の質疑は自席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいまご質問のありました2番議員の企業誘致対策室の設置について、以前、南関町には企業誘致対策室があり、企業誘致が進み、多くの企業が進出した経緯があるが、企業誘致を進める上で、今後の活動をどのように行っていくか、また企業誘致対策室の設置の考えはないか尋ねるとのご質問にお答えいたします。

その前に、まず議会全体での企業誘致等のバックアップをということで、応援の言葉、ありがとうございました。企業誘致につきましては、高度成長期に主に関西・関東方面への仕事を求めて、多くの若者が転出するという状況が続きまして、町の活力が低下してきたことから、町は働く場所、それと税収の貴重な財源を確保するために企業誘致に取り組んでまいったところでございます。さまざまな支援制度を設け、他の自治体との競争もこれまで経験してきたところでございます。企業誘致を専門に行う企業誘致振興室が置かれたのは、昭和60年から平成2年までで、その間立地いただいた企業は5社でございます。企業誘致振興室は、その後、商工観光課内の企業誘致係へ移行し、現在ではまちづくり推進課で企業誘致のほか、立地いただいている企業のみならず、従前からの企業様との情報交換の場づくりや支援制度の手続きを行うなど、企業誘致係が業務を行っております。

今後の企業誘致につきましては、平成4年に完成いたしました南関東部工業団地のような大規模な敷地を準備している状況ではございませんし、厳しい財政運営を行っており、また景気が完全に回復したとはいえない状況においては、大規模な土地開発公社による開発を行うことは、なかなか困難な状況であると考えております。議員の提案は有難く存じますが、当面は現在の体制で企業誘致、工場適地の発掘、情報交換機会の提供を含めた企業支援を充実していきたいと考えているところでございます。また、人的に不足している部分等ございましたらば、議員も先ほどお話がありましたとおり、私も先頭を切ってトップセールスを行っていききたいというふうに考えております。

次に、宅地開発・分譲について、定住促進のための町が行う宅地開発・分譲について考えはないか尋ねるとのご質問にお答えいたします。現在、町は第三小学校区の向原において分譲宅地の開発を行っております。小学校に近い位置に町有地が存在していたことや、子育て世代に宅地を用意することで定住を推進する目的で計画をいたしたところでございます。分譲宅地の名称はグリーンヒル二条と申しまして、全17区画で、1区画の面積は70坪から90坪程度といたしております。現在は宅地造成工事を行っており、秋には分譲開始ができると考えております。

ただ、この取り組みを計画しました頃は、今回の事業をモデル事業として分譲の状況を確認した後に、各校区に分譲宅地を造成したいと考えておりましたが、住宅

建設は大きく景気の影響を受けるため、この度、自治体による宅地等の開発は財政を圧迫する可能性が高いとして、実施しないよう国からの通達が出されたところがございます。よって、町としての宅地開発はよほどでなければ困難な状況であるため、今後は現在も関町に民間での開発が行われておりますけれども、そのような民間での宅地開発を支援できるような体制づくりをしたいと考えているところがございます。

次に、梅雨時期の通学路の安全対策についてのご質問にお答えします。町が管理する町道にかかる通学路につきましては、各校区の町道等維持補修工事受注業者に、大雨や台風の後にはパトロールを依頼し、必要に応じて倒木竹の伐採を行っております。また、地元管理以外の町道につきましては、5月から10月までに1回から2回の草刈り作業を実施していただいております。県道関係につきましては、県道等維持補修工事受注業者に年1回の草刈り作業を実施していただいております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 関連答弁ありませんか。それでは、質問に移ります。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 町長から、今、答弁のほうをいただきました。ありがとうございます。

昭和60年から平成2年まで5社ということでお伺いしました。企業立地に関して、この企業誘致対策室ができて、その後、大いなる5社と言われましたけど、その後も入ってきており、現在に至っているわけなんですけど、まだまだこのままでは南関町の企業で、現在の企業で安心しては、まだまだ今後の南関町が財政的にはまだやっていけるかもしれないけど、蓄えるものがなければ、それを貯金を全部使い果たしてしまう。いずれは財政のほうも厳しくなってくるとは、もう目に見えているんですから、今から対策をして、町長がトップセールスされていくのは、もうたいへん有難いと思っております。

先ほど、なかなか厳しい状況の中、全国的にももうどこでもこういった状況はあるかと思っておりますけど、その中で南関町に来てくれる企業を探すのはなかなか難しいものと思っております。でも、南関町にはまだまだ、先ほども重複して言いますけど、まだ企業が来て、雇用の場を確保してということで、私が思っているのは、今現在、男性中心の企業さんが主でありまして、女性が働く場が非常に少ないと思っております。どうしても偏った男性中心的な企業ばかりでなく、できれば女性の職場も確保していただければと思っております。山口議員のほうから質問がありましたように、男女共同参画、その中にも少しあるように、男性・女性、そういった企

業が同じように働ける場所がなければ、人口的にも雇用の場を増やして人口も増えると、そういった場を増やしていかなければならないと思っております。

また、南関町のほうに企業さんが来ても、南関の近隣の市町村のほうから、荒尾、大牟田、玉名、そういった方向から通勤される方々が結構いらっしゃいます。そういった面でも、宅地の開発して南関町で住んで、南関町の企業ほうに来てもらうという、そういった形をつくらないと、どうしても会社を持ってきても、南関町の人口は増えないと、雇用も増えないという形で、私も思っております。皆さんもそのようにお考えだと思っております。どうか行政のほうと、また議会のほうも協力していきたいと思っておりますので、そのへんはお互い協力し合って、一丸となつて、町が一丸となつて町長がトップセールスするにあたり、支援していただけたらと思っております、先ほど申しましたように。

企業誘致対策室のほうは、今のところ兼務で、担当者はいるということによろしいんではないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業誘致係については、係長が専属でおります。それと、もう1名、専属の担当職員がおりますので、企業誘致係は2名で担当しております。

それと、今の杉村議員のご質問の中に、女性が働く場所というのが提案がありましたけれども、これは私もつい先日、熊本のほうで企業誘致連絡協議会の研修の中で、講師の話の中で、やはり今後、地方がそういった企業とともにやっぱりまちづくりをしていくためには、女性が働く場所、そういったところに視点を当てて動いてみてくださいという提案がありました。まったく同じで、私は非常にそれを参考にと、その場で思っと思って、今日もそういった話を伺いましたけれども、これからはやっぱりそれも一つのヒントであると思っと思って、そういったところも考えていかなければならないと思っております。

それと、町外からの通勤ということでは言われましたけれども、これが町がもう10年ほど、企業誘致というか、アンケート調査を行ってございまして、その中で従業員数とかいろんな企業からの要望あたりもまとめております。その中で従業員数が、これはあくまでアンケートに答えていただいた企業のみなんですけれども、全体の従業員数の25%が町内在住者、あと75%は町外の方なんです。ですので、やはりそういった75%の方が南関町の魅力を感じていただいて、住んでいただけるように、そして町内に家を建てていただく。宅地開発もそうですけれども、そういった形ができるように、やはりもっともっと町の良さを知っていただくPRしていかなければならないと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 私の考えているように、ほかの方もそういった考えだったということは私も嬉しく思っております。やっぱりどうしても男ばかりの社会よりも、女性も同じく均等に人数がいなければどうしてもできませんので、女性の職場があれば、そういった交流もできます。町の中で施設を使ったスポーツ大会とか、いろんな交流の場ができたりしますので、人口増加につながれば一番最高のパターンじゃないかなと思っております。

私が先ほど申しましたように、南関インターが出来まして50年近くなります。南関インターからバイパスが津留のほうまで出来ましたけど、今現在、何もその後出来てない状況にあるかと思えます。これは町の責任でも何もありませんけど、50年近くなったにも関わらず、インター周辺の開発が何もされてない、そういった状況は町としてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） インター周辺の開発につきましては、これまでまったく話がなかったわけではございませんけれども、それぞれインター周辺でも地域が分かれておりまして、やはり北開区、下原区の皆さまが農業を一生懸命やっておられる地域、そこにつきましてはやっぱりハウス栽培とかも行われておりますし、まだ今の段階ではしっかりとした農業経営をされておりまして、なかなか土地の売買という、そういった考えに動いていただけないというようなこともありまして、そういった状況があります。しかし、今後は農業を今経営されている方々がどのような方向で考えていかれるかということもありますので、将来についてはそういった企業が今までいろんな物流拠点をしたいとか、造りたいとかそういった話もあっておりましたので、可能性はあると思えますので、計画というか、いろんなお話を伺っていきたいと思えます。

それと、どうしても今までのいろんな飲食店等もありましたけれども、なかなかそこが大きくなっていくような状況というのができませんでしたが、やはりその通過点というか、インターを出て、そこで止まるような施設がありませんでしたので、やはりそういったものも、以前は高速インターを出たら、そこがもう行き止まりというか、そういった形でしたので、今はもう直通のバイパスが出来ておりますので、今後は道も拓けたのに伴って、いろんな条件も変わってきましたので、そういったチャンスはあると思えます。ですので、議員がおっしゃるとおり、これからは有効な土地活用をして、町ができないならできないで、やっぱり民間の方と協力しながら、いろんな力をお借りしながら開発できるものはしていかなければならないと思えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今、町長が言われましたように、下原、北開地区にあたっては、農業のハウス栽培等がされておりまして、有効な農地環境だと思っております。インターからこちらの町方向に來れば、長谷開発ということで、昔ですね、計画がされていたと思います。その後、埋め立ても途中でそれも終わっているかと思いますが、民間のほうでされてた分ですけど、そのへんの周辺も全然変わってないという状況でありますので、そういったところで民間からのお話等があれば進めていかれればと思います。

また、そこに限らず、南関町米田地区の現在今、最終処分場のほうがあちらのほうの用地等がありますので、そういった適地がございますので、そちらのほうにも誘致企業としての活動を進めていってもらいたいと思っております。最終的には雇用の場の確保、町の税収のアップにつなげていってもらえればと思っております。

先ほど申しましたように、行政のやることは非常に遅いということがありますので、スピードアップしてやって、せっかく町長が意気込みを感じておりますので、頑張っていってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

それに関して、一応企業さんのほうが今までに、現在、進出にあたり、税の優遇措置を受けられている企業さんがあるかと思ひます。その件に関して、今、優遇されている税の企業さんは何社ありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 誘致企業につきましては、固定資産税の減免ということで税の減免を行っているところです。本年につきましては、5社ございます、該当企業が。減免額が1,225万7,000円の固定資産税の減免を行っております。過去、平成23年から申し上げますと、平成23年が5社で8,121万3,000円、平成24年が3社で5,788万2,000円、平成25年が5社で1,577万2,000円、それから平成26年が先ほど申しましたように、5社で1,225万7,000円ということで、ここ4年間で総額1億6,712万4,000円の固定資産税の減免措置を行っております。これは5社、3社というような形になっておりますけれども、進出されて、あるいは増設等をされて、3年間ということでございますので、企業についてはこの数が増えたかということ、そういうことじゃなくて、ダブっておられる企業がございまして、そういうことをご理解をいただきたいと思ひます。

それから、税収にとっては、これだけ減免するとその分が入ってこないということになりますけれども、その分につきましては、一応交付税のほうで見ていただいておりますので、町にとってはその分も入ってくるということでご理解をいただければと思ひます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 続きまして、宅地分譲の件なんですけど、今、南関町のほうでは関町の前田地区のほうに民間のほうで、区画数は私知りませんが、されております。非常に宅地の開発等はやっぱり民間さんのほうで頑張っていて、してもらえれば本当町のほうも助かってきますので、また建屋も地元の業者さんのほうが行ってもらえれば、非常に潤うかと思えます。私が思うには、企業なんかは坂下、大原地区に、まあ南関もですけど、偏って、賢木地区のほうには何かちょっと少ないような感じがするんですけど、企業さんがちょっと豊永のほうに何社かあるぐらいの感じで、ちょっと少ないのかなと、これは地理的な面もあるのかなとっておりますけど、宅地的には賢木地区あたりにも、私のほうでは思っているのは、土地活用される場があるんじゃないかなとっておりますので、ぜひ町のほうからも業者さんのほうと関連で話等がされれば、そういった大いに宅地の開発を進めて、若者の定住促進につなげていってもらえればと思っております。

また、三つ目になりますけど、先ほど午前中に立山議員のほうからありましたように、同じ件で私のほうから話をするつもりでしたけど、まったく同じような話を聞かれましたので、私のほうからは特に質問的な感じはありませんけど、非常に私が言いたいのは、立山議員も両議員のほうから防犯灯の件を言われました。あそこが通学路、久重、上長田の中学生が通われる通学路になっております。非常にあそこの松尾のちょうど坂の中間の大きな曲がりがありますよね。もう皆さんご存じかと思えますけど、あのへんになると、今の時期、梅雨時期とかになると、本当もう竹が生いかぶって、今、つい先日、草刈りを言われましたように、されて、非常にきれいになりました。でも、その前は枯れた笹の葉がもう積もってたんですよ。それで、あそこは坂でしょう。非常に自転車通勤が危ないんですよ。滑るから、こういった梅雨時期は本当にもう笹の上、葉っぱの上なんか滑るんですよ。本当ケガされるよりも、それを早めに対策を講じて、笹の葉を除去するとか、また私たち議員のほうから言われる前に、町が気づいてされるような、そういった体制をつくっていただきたいと思っております。私たち議員がそういったことに一つ一つ言う前に、町の職員が気づいてするのが、私は当然じゃないかと思っております。

私からの提案ですけど、通学路の点検、先ほど業者さんのほうからパトロールされていると聞きましたけど、そういった業者任せじゃなくて、町の職員で見て回る。ノート1冊買ってでもいいじゃないですか。ノート1冊買って、庶務日誌に書ききれないと思うんですよ、多分。点検箇所は通学路は何カ所もあります。そういった危険箇所を、ああここはもう危険が多いところだということを重点的に毎日でも職員が交替交替でもいいじゃないですか、回るようにして、雨の日とか梅雨のこうい



った時期ですね、あと防犯面も兼ねて点検して回る。危ないと思ったら、すぐ上司に報告して、すぐ業者に任せるんじゃなくて自分たちでされるのはして、竹などは切って、特に業者さんに任せたらまた遅くなるんですよ、その分、1時間でも30分でも遅くなります。そのへんはもう子どものために、何か事故があっただけで遅いんですよ。事故を予防するためにも、早め早めの対策、それを行っていただきたいと思います。これが住民サービスのスムーズな住民サービスとっております。ぜひ実行していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど、4番議員の立山議員からもありましたけれど、一応建設課のほうといたしましても、役場全職員、防犯灯や道路状況等に異常があった場合はすぐに連絡を入れるような周知を行っていきたくと思います。

それから、もう1点、今言われましたように、業者のほうに委託はしておりますけれど、職員の方で気づいた場合は連絡するんじゃなくて、今、幸いに全職員によります防犯パトロールというのを総務課の方で実施をしております。これは、月に8回、大体1時間から2時間程度、役場の防犯パトに乗りまして、町の中を一応周回して回るんですけど、一応そのときにもですね、そういうふうな危険箇所等がある場合はノートなんかを作りまして、記入していただいたのを関係課の方に回していただくような、そういう仕組みを整備できたらというふうに、今考えているところでございます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 先ほど、防犯灯の件もありましたように、非常に冬場、今の時期は、この梅雨時期は暗いんですけど、下校時ですね。冬場、本当暗いんですよ。あそこの松尾の付近の農免道路ですね。あそこは非常に暗いです。本当、防犯面からすれば危険な状況です。これも建設課長が先ほどの質問のなかでPTAのほうからの支援で、防犯灯を設置していただくとか、そういったことを言われてましたけど、そういった人任せじゃなくて、町が危ないと思っていれば、もう金じゃないですよ。本当、事故が起こって、後のことを考えれば、設置するのは安い金額だと思いますよ、高い高いと言われるようですけど。いかがでしょうか、そのへんは。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほど立山議員の中で、そういったPTA関係とかもありましたけれども、それは町のほうからお願いしますという答弁はしておりませんが、共同参画のまちづくりの中では、できることについては非常にやっていただいたらいいますけれども、ただ、杉村議員が言われましたとおり、当然町がやるべきことはしっかりやるべきであって、必要であれば町がやっていくべきだと

思います。

それともう一つ、先ほど立山議員のとき、私も答弁しようかなと思っただけですが、ちょっと機を逃しまして、言えなかったものですから、小原上長田線ですよ、あの道路につきましては、車道につきましては、舗装関係、かなりの金額をもう予算化して舗装するようにはしておりますけれども、その歩道の問題とかもあります。今、私たちが検討するのは、今いろんな質問を出されましたけど、山あたりから法面からずっと竹とかいろんな草も落ちてきますので、その法面を防草コンクリート、歩道と合わせて法面をコンクリートしようかなと、そういったことも今話を出しております。そういったことをすれば、少なくとも自転車が通るのには支障がないような形になりますので、上から来るのはちょっと仕方ない部分もありますけど、やっぱり最善策といたしますか、できることについてはやっていかんといかんという話はしております。ただ、車道については、社交金とかそういった補助制度もあるんですけれども、今のところ、歩道についてがそういった補助制度がないものですから、どのようなパッケージでやるか分かりませんが、これからです。そういった補助制度もどういった形でやれば、そういった該当するとか、そこらへんも含めて、町も一般財源だけでやるのはなかなか苦しいものがありますので、そういったところもいろんな知恵を出し合って、整備ができるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 今、町長が言われたように、できることはぜひやっていただきたいと思います。子どもの安全を守るために、ぜひお願いしたいと思っております。

県のほうに企業立地課がありますけど、誘致に関してではなく、このつながり等、密にはされておりますでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。企業立地課とのこのお付き合いといたしますか、私たちは企業の皆さま方とのお付き合いは最も大事でありますけど、やはりその誘致するための県との付き合い、その担当窓口との付き合いというのは重要視しております、どうしてもやっぱり町だけでは情報収集が不足します、県がやはり全国の企業の動きあたりも把握できておりますので、なるべくそういった情報を一番にいただけるようにということで、日頃からしっかりした連絡体系は取っております、いろんな県が主催するような会合にも、懇親会等も含めて、なるべく出て情報交換するように行っています。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2番議員（杉村博明君） 先ほど、建設課長のほうから防犯パトロールで回っているということなんですけど、建設課のほうでの職員のほうでのパトロールというか、点検は月何回かされているんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 建設課の職員が今、私も入れまして12名おりますけど、維持の担当者がおります。毎日パトロールという形は取れておりませんが、特に梅雨前とかにつきましては、町道の見回り等の点検は行っております。ただ、月何べんというふうな回数的なものはございません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 月何回じゃなくてもよろしいですから、この梅雨時期、非常に道路のほうに傷みやすく、また危険、竹など、雑木などが生いかぶってきますので、その点検を密にしていてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

私のほうからは以上3点ですけど、先ほど防犯灯の件なんですけど、できるものはしっかりと進んで、率先してやって、設置可能であればやっていてもらいたいと思います。子どもの事件・事故が起こる前に、町の安全対策、予防をしっかりとやって、この子どもたちを安全に通学できるようにしてやってもらいたいと思います。

私のほうからは以上ですね、質問3点、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の質問は終了いたしました。

以上で、本日予定していました一般質問はすべて終了しました。

明日20日は、午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。

なお、この後、休憩を挟み、本会議場にて全員協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

起立。礼。ご苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後2時50分